

令和4（2022）年度 第1回

函館市企業局経営懇話会 資料

	ページ
函館市企業局経営懇話会設置要綱	1
令和4年度 企業局の組織と主な業務について	2
事業の概要について	
ア 水道事業	3～5
イ 下水道事業	6～9
ウ 交通事業	10～11
令和2年度 企業局各会計決算の概要について	12～14
令和4年度 企業局各会計予算の概要について	15～17
函館市上下水道・交通事業経営ビジョン中間評価および 今後の取り組みに係る意見照会等スケジュール・質問様式	18～20
函館市上下水道事業経営ビジョン中間評価および 今後の取り組み	21～30
函館市交通事業経営ビジョン中間評価および 今後の取り組み	31～36

函館市企業局経営懇話会設置要綱

(設置)

第1条 函館市企業局の経営等に関し、適正かつ合理的な運営を行い、健全な経営を図るために広く各界各層の市民からの意見を求めることを目的として、函館市企業局経営懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次の各号に掲げる事項を調査検討する。

- (1) 事業運営に係る重要な課題、方針および施策に関する事
- (2) 事業計画等の評価に関する事
- (3) 料金等に関する事
- (4) その他必要な事項

2 懇話会は、前項各号に掲げる事項に関し、自ら調査検討して、企業局長に提言することができる。

(組織)

第3条 懇話会は、委員16人以内をもって組織する。

(委員および任期等)

第4条 委員は、次の各号に掲げる者で構成し、企業局長が決定する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 市民福祉団体に属する者
- (3) 産業経済団体に属する者
- (4) 一般公募による者

2 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長および副会長)

第5条 懇話会に会長1人および副会長2人を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指定する副会長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長を務める。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(分科会)

第7条 懇話会に、専門の事項を調査検討するため必要があるときは、分科会を置くことができる。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、企業局管理部経営企画課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成12年5月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年5月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

附 則

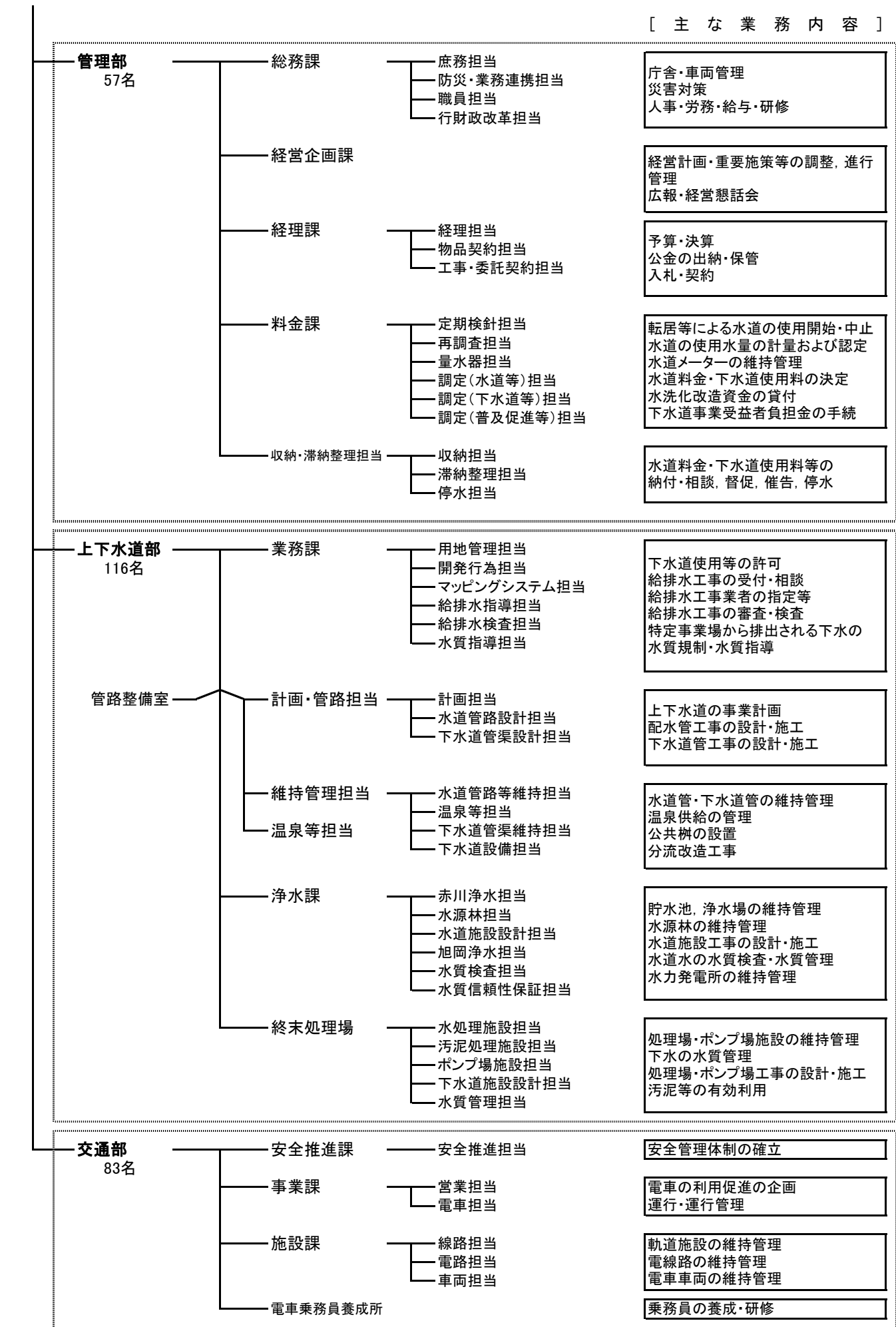
この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年6月1日から施行する。

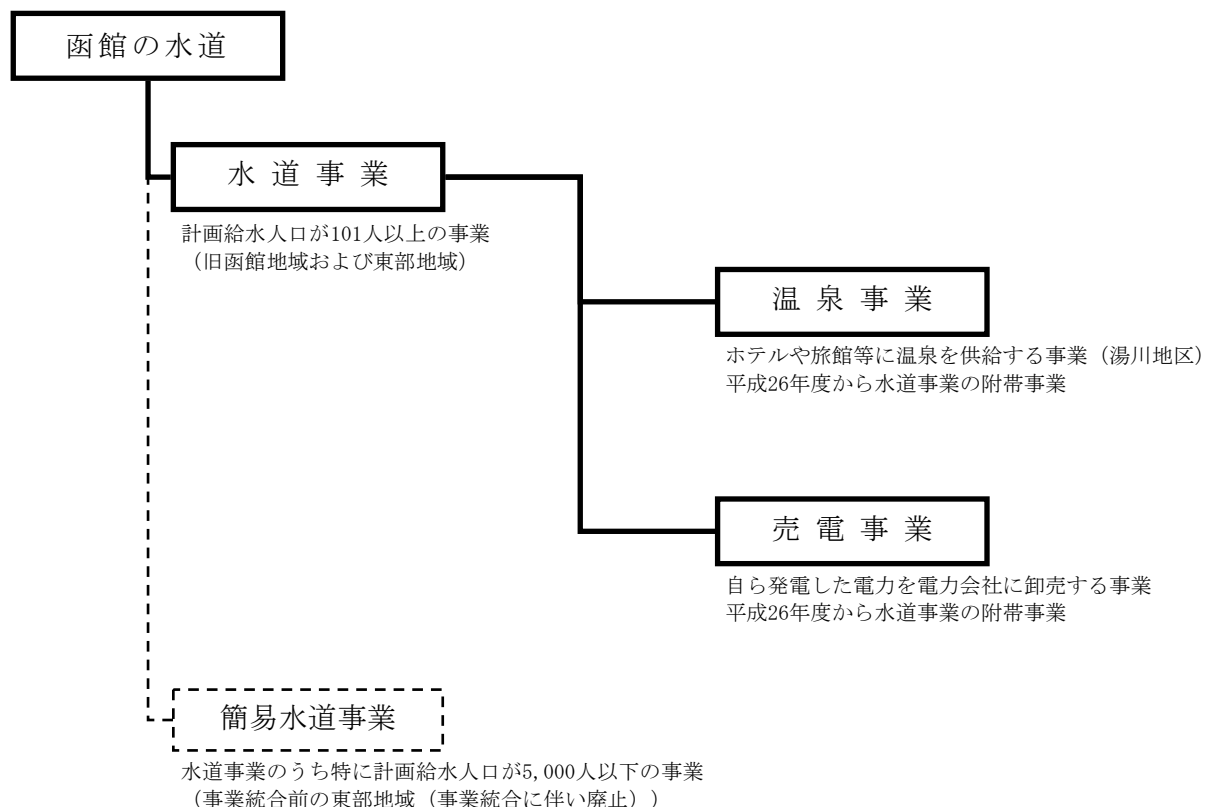
令和4年度 企業局の組織と主な業務について

公営企業管理者（企業局長） ※ R4.4.11現在の職員数＝256名（企業局長，再任用短時間勤務職員，会計年度任用職員，嘱託職員を除く）



事業の概要について

ア 水道事業



本市の水道事業は、明治21年に創設事業に着手し、翌22年から給水を開始しています。その後、人口増加や生活水準の向上、産業経済の発展などによる水需要の増加に合わせ6回の拡張事業を行い、水源の確保や浄水場等の水道施設の整備を進めるとともに、水源かん養保安林の整備・育成などにより水源域の環境保全に取り組んできました。

平成16年の市町村合併に伴い、旧4町村（東部地域）の簡易水道事業を引継ぎ、令和3年には函館市水道事業と簡易水道事業の事業統合を行い、令和3年度末では、給水人口253,048人に一日平均90,738立方メートルの水を供給しています。

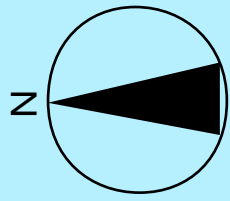
温泉事業は、温泉井（源泉）を6本（通常時利用井4本）所有しており、令和3年度末では、湯川地区のホテルや旅館など90件に一日3,389立方メートルの温泉を供給しています。

また、売電事業については、環境負荷の低減および安定的な売電収入の確保を図るため、平成26年度から27年度にかけて、再生可能エネルギーを有効利用する小水力発電設備（最大出力199kW）を赤川高区浄水場内に整備し、平成28年10月から発電を開始しています。

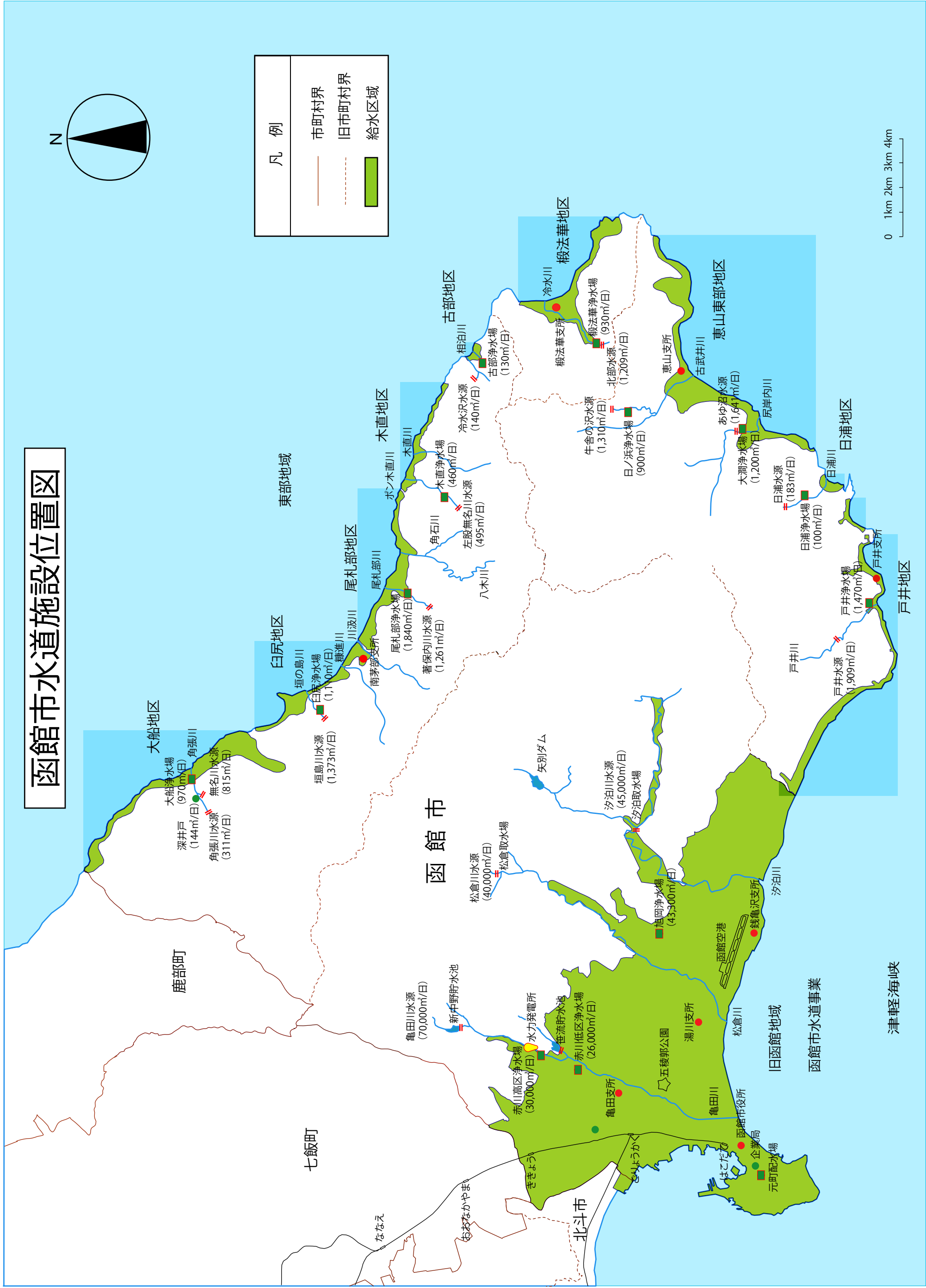
現在は、管路施設や浄水施設の更新を進めており、令和3年度には赤川高区浄水場の新ろ過池棟の供用を開始したほか、令和5年度からは旭岡系配水本管の更新事業を進める予定です。

今後も、水道施設の更新を計画的かつ効果的に進めてまいります。

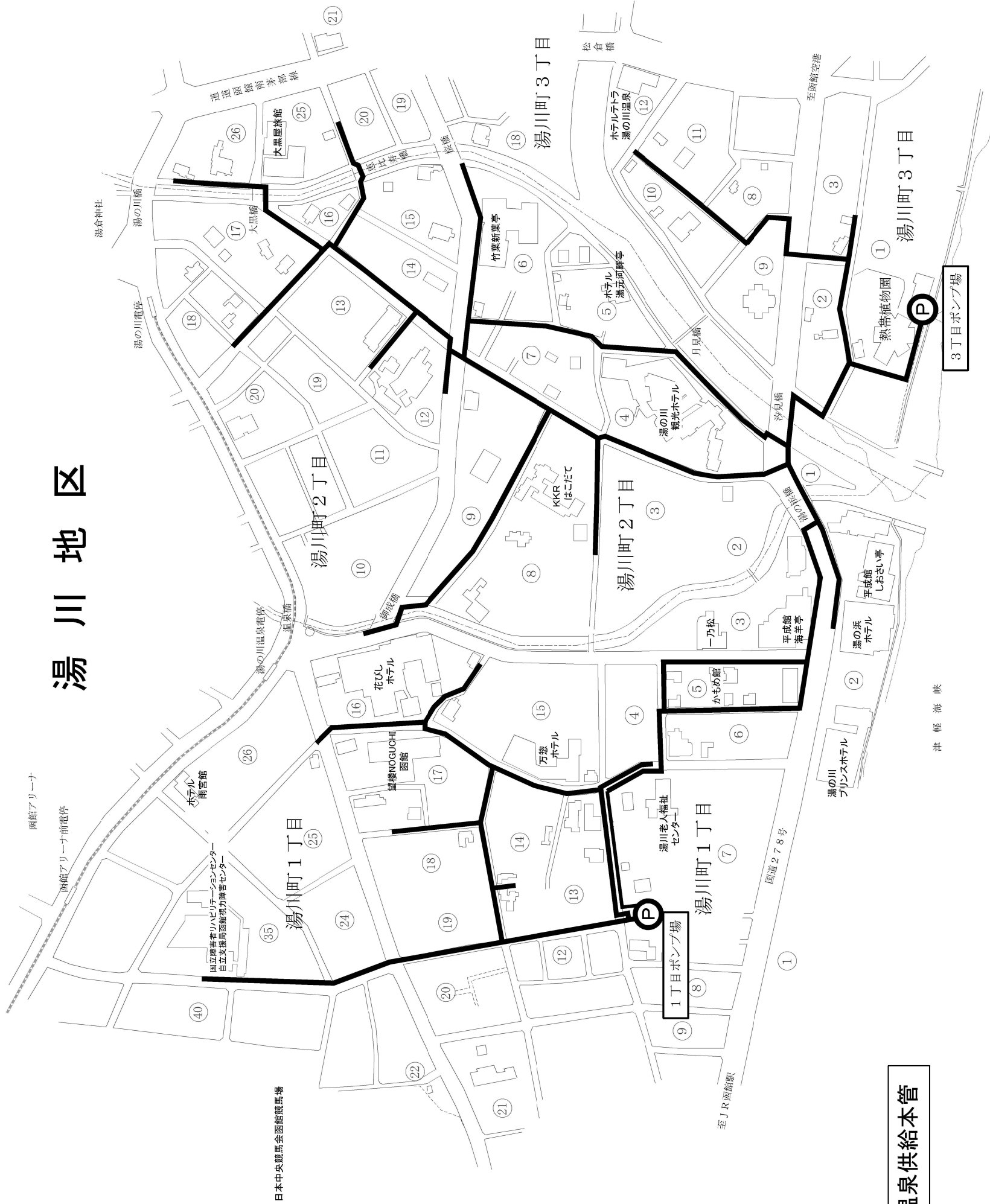
函館市水道施設位置図



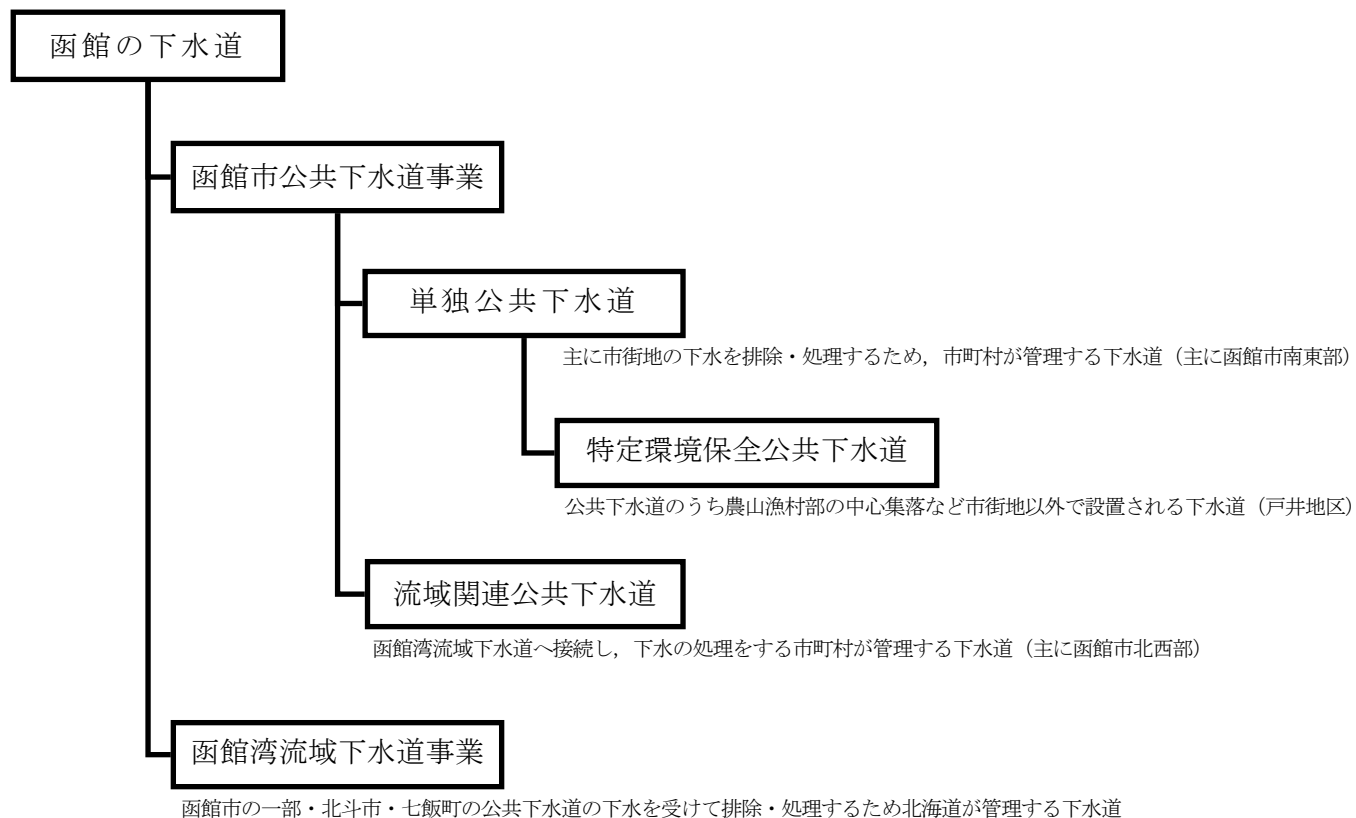
凡 例	
—	市町村界
---	旧市町村界
	給水区域



函館市温泉施設系統図



イ 下水道事業

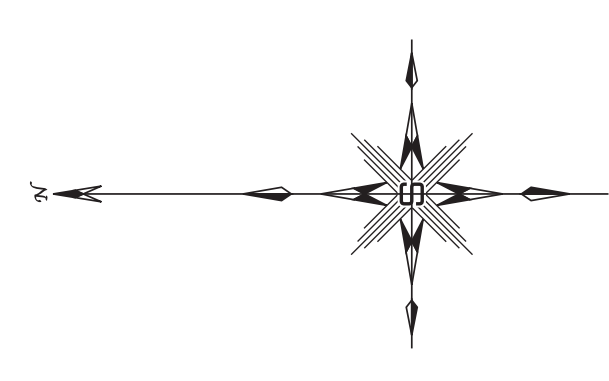


本市の下水道事業は、昭和23年に事業認可を受け、浸水対策を重点とした合流式による管渠の整備を進め、昭和46年には市街化区域全域を対象とした公共下水道計画を策定しました。その後の急速な都市化の進展を背景に、昭和55年には北海道が事業主体となり、函館市北部の一部区域と周辺3町（現北斗市と七飯町）の汚水を処理する函館湾流域下水道事業計画を定め、市街地を貫流する亀田川を境に南側の単独公共下水道を南処理区とし、北側の流域関連公共下水道を函館湾処理区として整備を進めてきました。

平成16年の市町村合併に伴い、旧戸井町の特定環境保全公共下水道の事業を引き継ぎ、令和3年度末では、処理区域内人口223,634人であり、一日平均95,361立方メートルの汚水を処理しています。

現在は、管路施設やポンプ場・処理場施設の更新を計画的かつ効果的に進めているほか、浸水対策として、これまでに大雨で被害のあった地域を優先的に、雨水管の整備を実施しております。

函館市公共下水道整備区域図



凡 例	
	事業計画区域(汚水)
	処理区界
	令和3年度迄施工済

函館市流域関連公共下水道
函館湾処理区

函館市公共下水道
南処理区

亀田川

函館湾浄化センター

港ポンプ場

大手ポンプ場

P

T

T

P

南部下水終末処理場
(汚水処理施設)

南部下水終末処理場
(汚泥処理施設)

湯川ポンプ場

P

宇賀浦中継ポンプ場

志海苔ポンプ場

南処理区

住吉ポンプ場

P

1:25,000

函館市特定環境保全公共下水道整備区域図

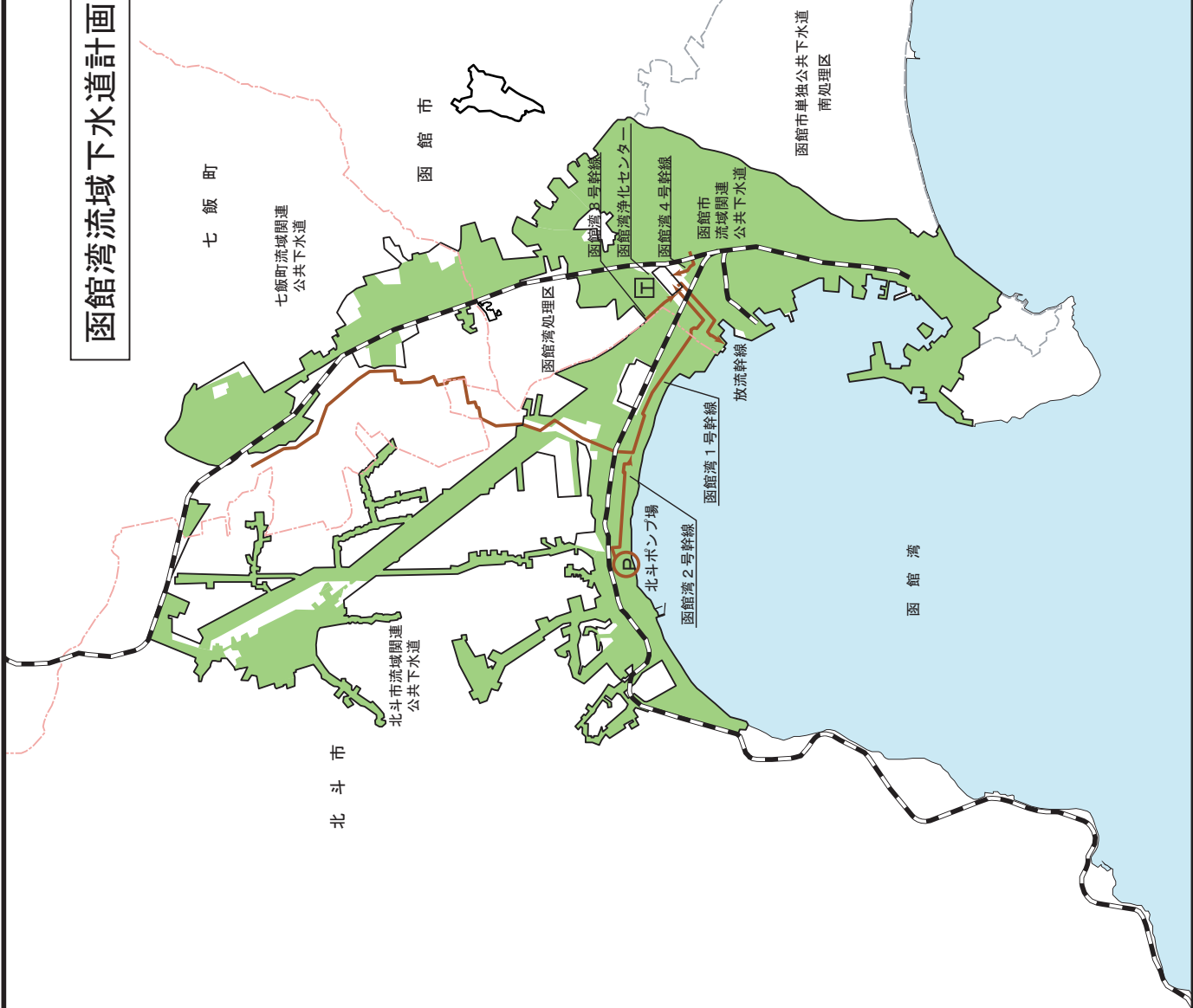


凡 例	
-----	旧市町村界
————	事業計画区域(汚水)
■	令和3年度迄施工済

函館湾流域下水道計画図



凡 例	
	行政区域
	全体計画
	事業計画
	幹 線



ウ 交通事業

函館市の市電は、明治30年に北海道で初めての馬車鉄道として、当時の「亀函（きかん）馬車鉄道株式会社」により開業された後、大正2年6月に電化され、東京以北で最初に路面電車として運行を開始しました。

事業のピークである昭和39年には、最大12系統、営業路線17.7キロメートル、一日あたりの乗客数は135,188人にまで達しましたが、昭和40年代からは、急激な自家用車の普及、住民の市周辺部や近隣自治体への移動のほか、少子化による人口減少などにより利用者が減少し、これらに伴う廃線により、営業路線は最盛期の6割ほどに縮小となるなど、交通事業を取り巻く環境は厳しいものとなりました。

このため、平成12年以降は、市営バスの廃止と市電の公営維持の函館市方針に基づき、2次に渡る経営計画に沿って事業運営を進め、この結果、大きな課題であった市営バス廃止に伴う累積資金不足額を平成26年度に解消することができました。また、累積資金不足額を解消した後も、今後の交通事業を安定的に事業経営させるための方向性や、具体的な取組を示すため、平成29年度から10カ年の「函館市交通事業経営ビジョン」を策定し、様々な取組を進めているところです。

近年、市電は「人と環境に優しい公共交通機関」としてだけではなく、賑わいのある都市空間の創造に貢献する役割も担っていると認識されているところであり、現在は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施しながら、利用者の皆様が安心して市電を利用していただけるよう努めており、今後も引き続き安全で快適な公共交通機関として最善を尽くしてまいります。

■令和3年度の乗車人員と料金収入

乗車人員（人）			乗車料金収入（千円・税抜）		
定期外	定 期	計	定期外	定 期	計
2,740,812	733,971	3,474,783	480,107	92,537	572,644

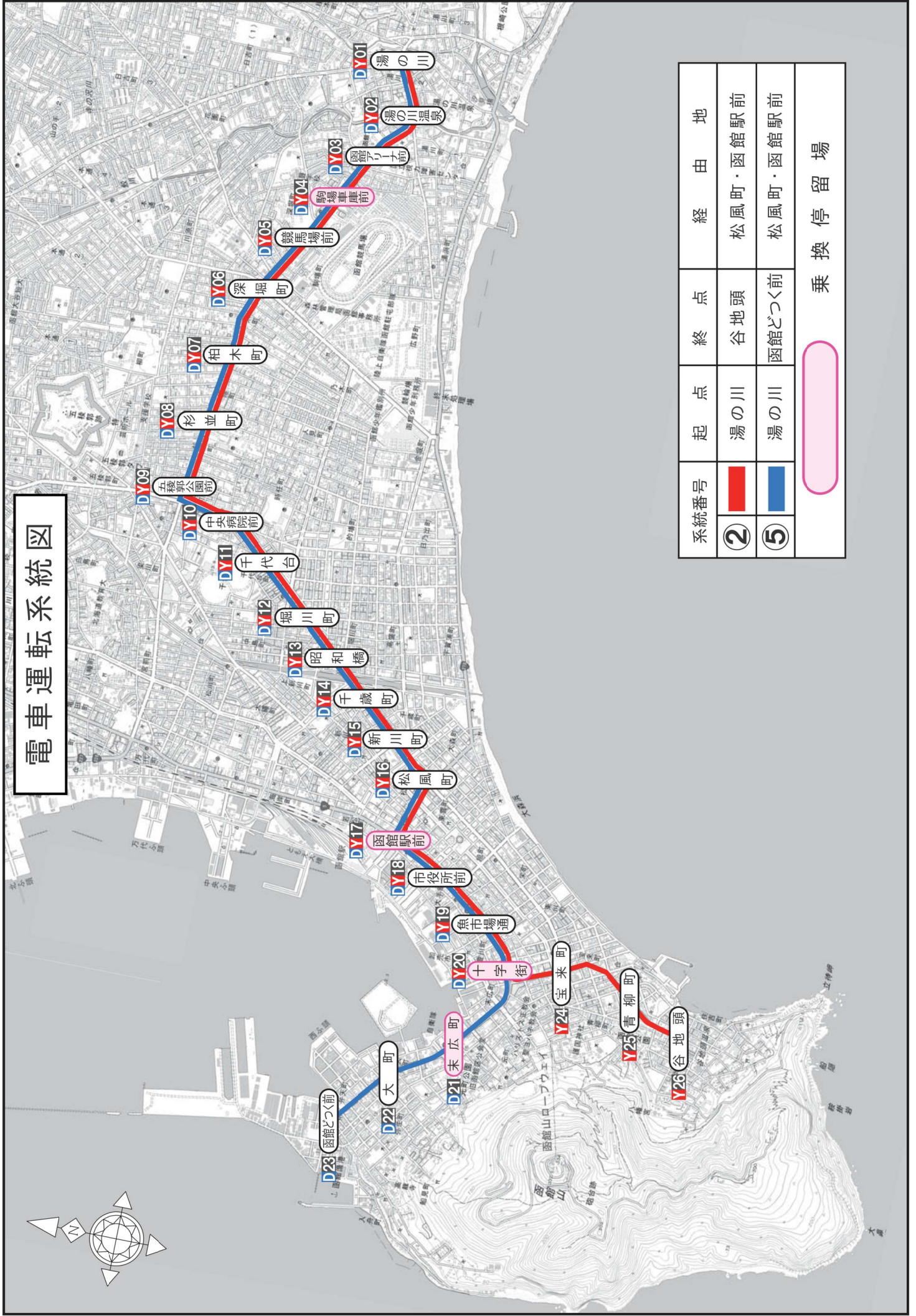
■主な施設

区分	営業路線 (km)	運 転 系統数	車両数				営業所数	停留場数
			客車	除雪車	装飾車	合計		
電車	10.9	2	32	2	3	37	1	26

■乗車料金（令和元年10月1日改定）

区 分		料 金（円）				備 考
		2kmまで	4kmまで	7kmまで	7kmを 超えた場合	
普通料金	大人	210	230	250	260	市電専用1日券 大人 600円 小児 300円
	小児	110	120	130	130	

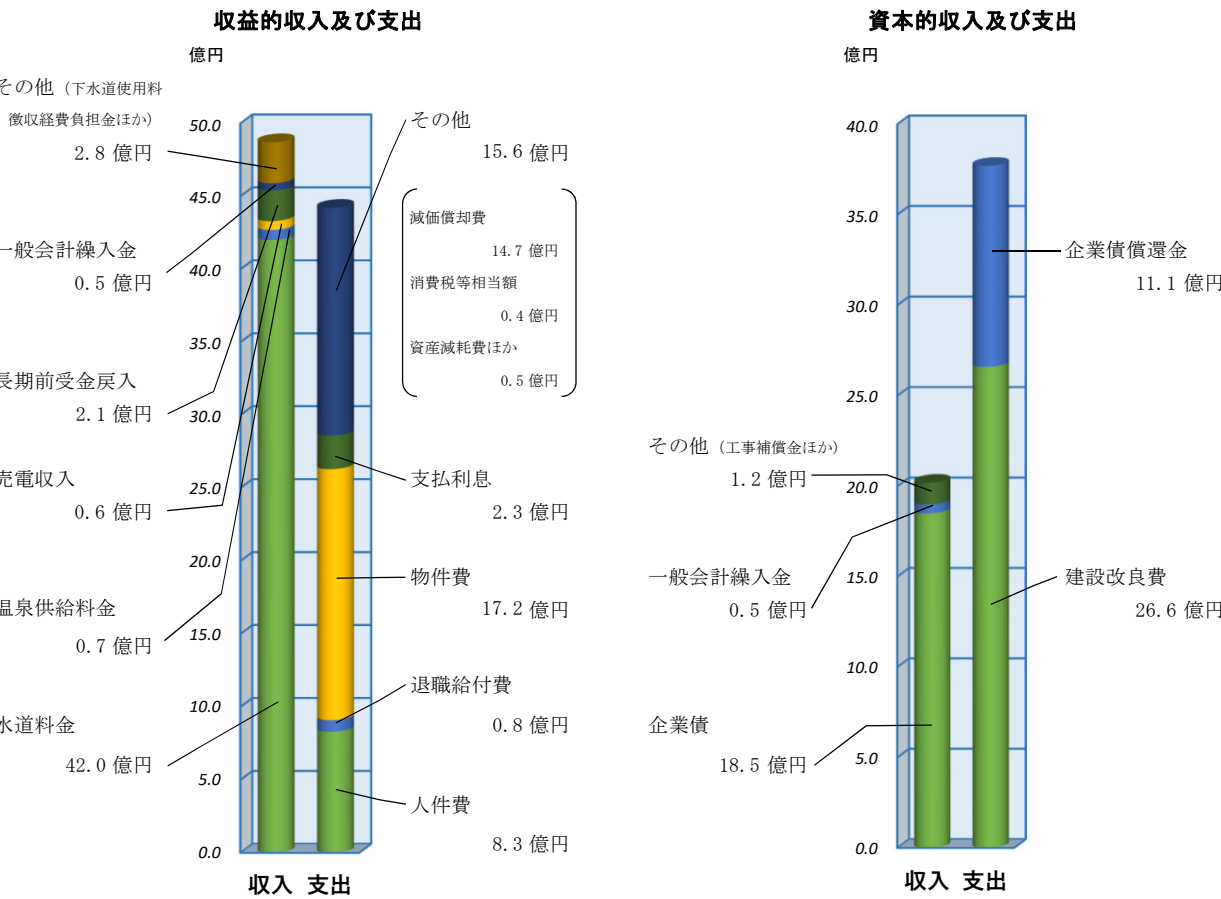
電車運転系統図



系統番号	起点	終点	経由地
②	湯の川	谷地頭	松風町・函館駅前
⑤	湯の川	函館どつく前	松風町・函館駅前
乗換停留場			

令和2(2020)年度企業局各会計決算の概要について

水道事業会計



収益的収入合計	48.7億円	資本的収入合計	20.2億円
収益的支出合計	44.2億円	資本的支出合計	37.7億円
差 引 (A)	4.5億円	差 引 (B)	△17.5億円
(純 利 益	2.3億円)		
損益勘定留保資金 (C)	13.3億円		
前年度末財源残額 (D)		33.0億円	
当年度財源過不足額 (E=A+B+C)		0.3億円	
当年度末財源残額 (F=D+E)		33.3億円	

経営ビジョンとの比較

(税込単位：百万円)				
区分		R 2 経営ビジョン 財政計画 (A)	R 2 決算 (B)	増 減 (B) - (A)
収益的 収 支	水 道 料 金	4,213	4,204	△ 9
	温 泉 供 給 料 金	83	67	△ 16
	売 電 収 入	56	56	0
	一 般 会 計 繰 入 金	42	52	10
	長 期 前 受 金 戻 入	180	211	31
	その他 (下水道使用料徴収経費負担金ほか)	297	284	△ 13
	収 入 計	4,872	4,874	2
	人 件 費	838	835	△ 3
	退 職 給 付 費	77	79	2
	物 件 費	1,784	1,722	△ 62
	支 払 利 息	245	230	△ 15
	そ の 他	1,466	1,559	93
	減 価 償 却 費	1,466	1,466	0
消 費 税 等 相 当 額		41	41	
資 産 減 耗 費 ほか		52	52	
支 出 計	4,410	4,425	15	
損 益	461	449	△ 12	
資本的 収 支	企 業 債 償 還 金	2,989	1,854	△ 1,135
	国 庫 補 助 金			0
	一 般 会 計 繰 入 金	46	46	0
	そ の 他 (工事補償金)	54	125	71
	収 入 計	3,088	2,025	△ 1,063
	建 設 改 良 費	3,846	2,658	△ 1,188
	企 業 債 償 還 金	1,113	1,115	2
	そ の 他			0
	支 出 計	4,959	3,773	△ 1,186
	資 本 的 収 支 不 足 額	△ 1,871	△ 1,748	123
補 て ん 財 源	1,349	1,327	△ 22	
当 年 度 財 源 過 不 足 額	△ 61	28	89	
当 年 度 累 積 財 源 残 額	2,752	3,325	573	
当 年 度 末 企 業 債 残 高	20,848	17,568	△ 3,280	

(注)四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

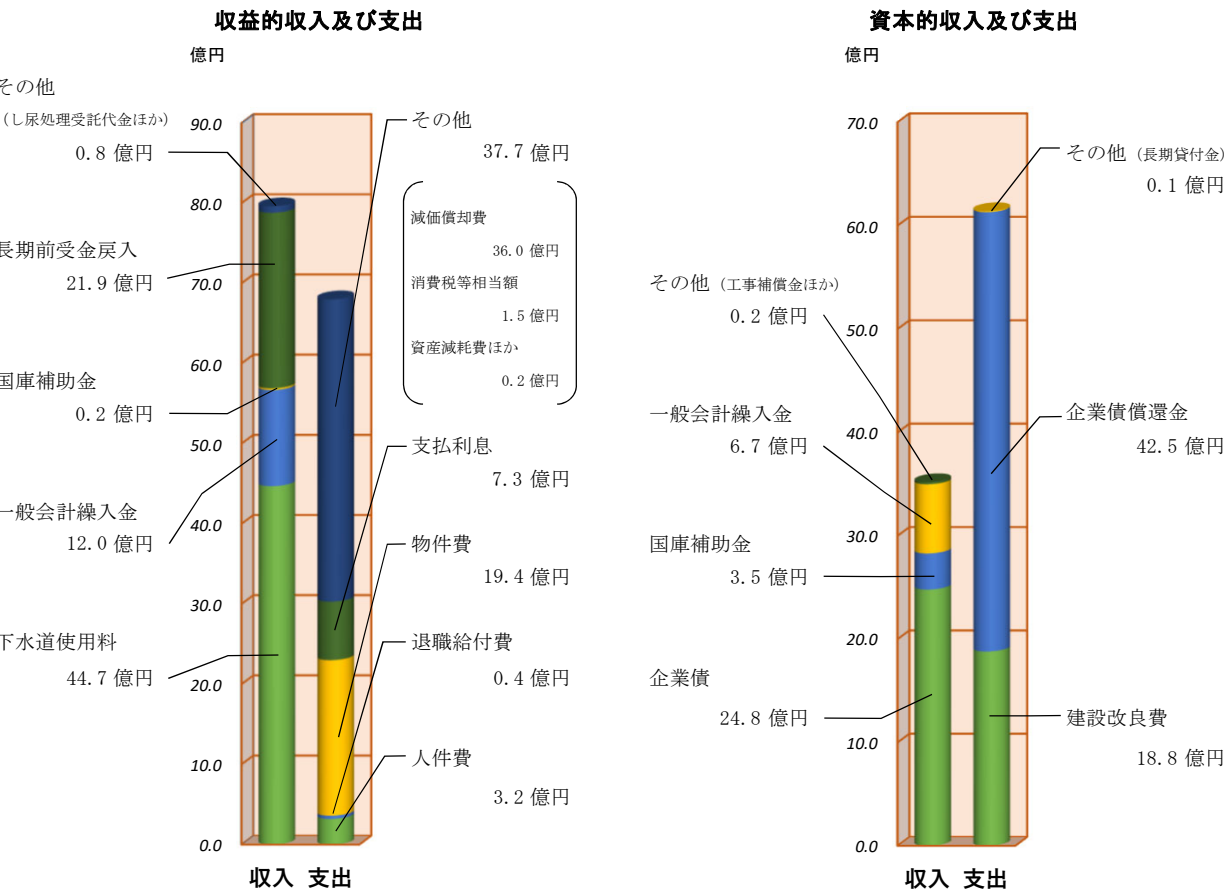
貸 借 対 照 表

令和3(2021)年3月31日現在

(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
固定資産	30,894,745	固定負債	17,565,886
水道事業有形固定資産	30,174,215	企 業 債	16,415,229
水道事業有形固定資産	64,481,979	退職給付引当金	1,150,657
減価償却累計額	△ 34,307,764		
温泉事業有形固定資産	377,784	流動負債	2,346,238
温泉事業有形固定資産	702,165	企 業 債	1,152,987
減価償却累計額	△ 324,381	未 払 金	1,086,941
売電事業有形固定資産	338,455	賞与・法定福利費引当金	74,640
売電事業有形固定資産	452,647	そ の 他 (預り金等)	31,670
減価償却累計額	△ 114,192		
投資その他の資産	4,291	繰延収益	3,279,055
投資有価証券	1,000	長期前受金	7,886,281
出 資 金	3,291	収益化累計額	△ 4,607,226
流動資産	4,511,066	負 債 合 計	23,191,179
現 金 預 金	3,924,281		
未 収 金	586,785	(資本の部)	
		資本金	9,724,073
		剰余金	2,490,559
		資本剰余金	254,792
		利益剰余金	2,235,767
		当年度未処分利益剰余金	2,235,767
		資 本 合 計	12,214,632
資 産 合 計	35,405,811	負 債 資 本 合 計	35,405,811

令和2(2020)年度企業局各会計決算の概要について

公共下水道事業会計



収益的収入合計	79.6億円	資本的収入合計	35.2億円
収益的支出合計	68.0億円	資本的支出合計	61.4億円
差引(A)	11.6億円	差引(B)	△26.2億円
(純利益)	10.4億円)		
損益勘定留保資金(C)	14.4億円		
前年度末財源残額(D)		21.6億円	
当年度財源過不足額(E=A+B+C)		△0.2億円	
当年度末財源残額(F=D+E)		21.4億円	

経営ビジョンとの比較

(税込単位：百万円)

区分		R 2 経営ビジョン 財政計画（A）	R 2 決算 （B）	増 減 （B）－（A）
収益的収支	下 水 道 使 用 料	4,497	4,470	△ 27
	一 般 会 計 繰 入 金	1,173	1,199	26
	長 期 前 受 金 戻 入	2,068	2,184	116
	その他（し尿処理受託代金ほか）	78	103	25
	収 入 計	7,817	7,956	139
	人 件 費	337	320	△ 17
	退 職 給 付 費	47	39	△ 8
	物 件 費	1,888	1,941	53
	支 払 利 息	790	730	△ 60
	そ の 他	3,813	3,771	△ 42
	減 価 償 却 費	3,605	3,624	19
	消 費 税 等 相 当 額	170	146	△ 24
	資 産 減 耗 費 ほか	38	1	△ 37
支 出 計	6,874	6,801	△ 73	
損 益	942	1,155	213	
資本的収支	企 業 債	2,201	2,481	280
	国 庫 補 助 金	515	349	△ 166
	一 般 会 計 繰 入 金	737	672	△ 65
	その他（工事補償金ほか）	53	23	△ 30
	収 入 計	3,506	3,525	19
	建 設 改 良 費	1,826	1,883	57
	企 業 債 償 還 金	4,251	4,250	△ 1
	そ の 他（長期貸付金）	13	5	△ 8
	支 出 計	6,090	6,138	48
	資 本 的 収 支 不 足 額	△ 2,584	△ 2,613	△ 29
補 て ん 財 源	1,591	1,437	△ 154	
当 年 度 財 源 過 不 足 額		△ 51	△ 21	30
当 年 度 累 積 財 源 残 額		1,811	2,142	331
当 年 度 末 企 業 債 残 高		48,670	49,166	496

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

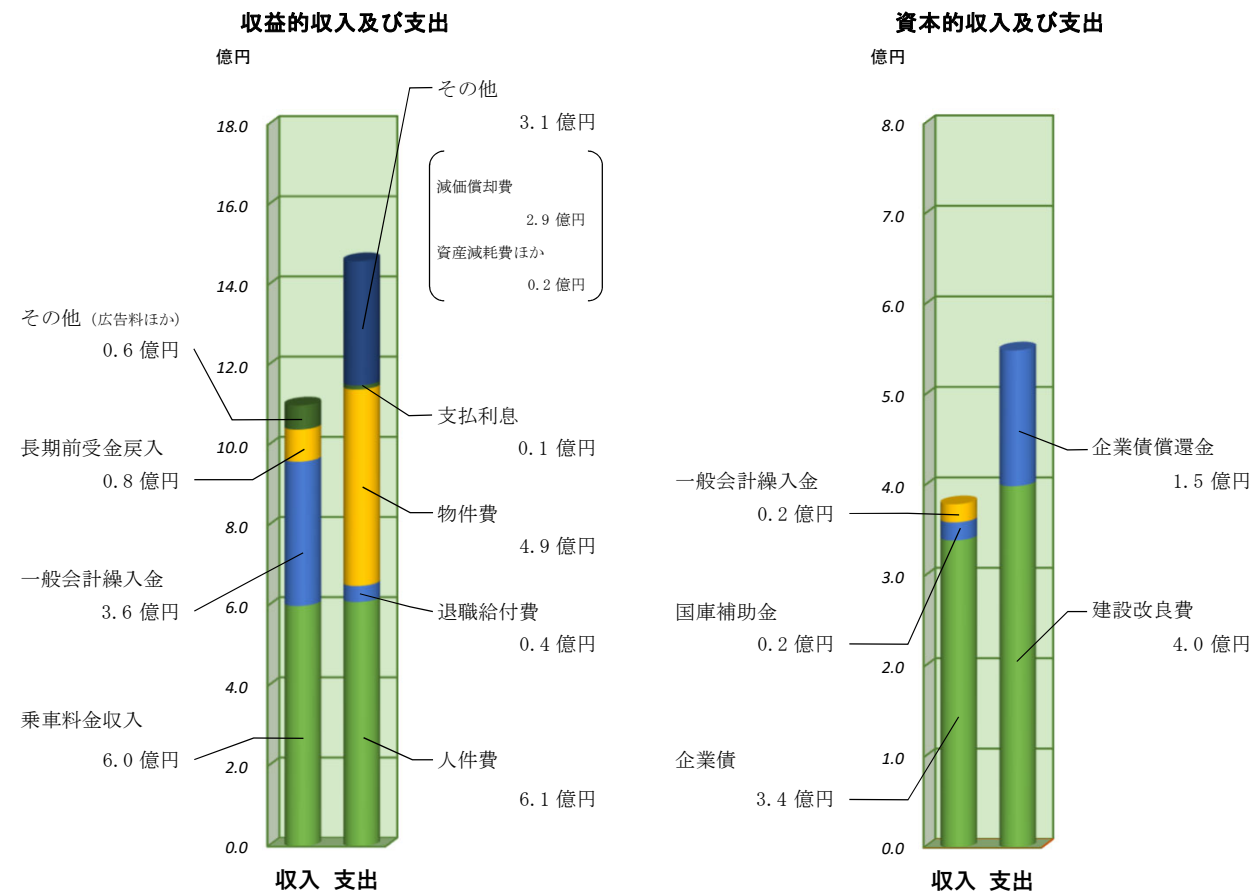
貸借対照表

令和3(2021)年3月31日現在

(資産の部)		千円	(負債の部)		千円
固定資産		96,825,570	固定負債		45,314,043
有形固定資産		94,533,413	企業債		44,906,335
有形固定資産		178,061,258	退職給付引当金		407,708
減価償却累計額	△	83,527,845			
無形固定資産		2,278,439	流動負債		5,229,723
投資その他の資産		13,718	企業債		4,259,986
			未払金		940,703
流動資産		3,113,547	賞与・法定福利費引当金		27,149
現金預金		2,660,280	その他(預り金等)		1,885
未収金		423,686			
短期貸付金		9,552	繰延収益		39,563,883
他会計保管下水道使用料		20,029	長期前受金		86,682,305
			収益化累計額	△	47,118,422
			負債合計		90,107,649
			(資本の部)		
			資本金		5,339,151
			剰余金		4,492,317
			資本剰余金		1,288,334
			利益剰余金		3,203,983
			当年度末処分利益剰余金		3,203,983
			資本合計		9,831,468
資産合計		99,939,117	負債資本合計		99,939,117

令和2(2020)年度企業局各会計決算の概要について

交通事業会計



収益的収入合計	11.0億円	資本的収入合計	3.8億円
収益的支出合計	14.6億円	資本的支出合計	5.5億円
差 引(A)	△3.6億円	差 引(B)	△1.7億円
(純 損 失	3.9億円)		
損益勘定留保資金(C)	2.3億円		
前年度末財源残額(D)		4.8億円	
当年度財源過不足額(E=A+B+C)		△3.0億円	
当年度末財源残額(F=D+E)		1.8億円	

経営ビジョンとの比較

(税込単位：百万円)				
区分		R2経営ビジョン 財政計画(A)	R2決算 (B)	増 減 (B) - (A)
収益的 収 支	乗 車 料 金 収 入	1,010	603	△ 407
	一 般 会 計 繰 入 金	368	354	△ 14
	長 期 前 受 金 戻 入	98	84	△ 14
	そ の 他 (広 告 料 ほ か)	69	56	△ 13
	収 入 計	1,544	1,097	△ 447
	人 件 費	643	607	△ 36
	退 職 給 付 費	42	39	△ 3
	物 件 費	527	486	△ 41
	支 払 利 息	12	8	△ 4
	そ の 他	368	316	△ 52
	減 価 償 却 費	321	295	△ 26
	消 費 税 等 相 当 額	30		△ 30
	資 産 減 耗 費 ほ か	17	21	4
資本的 収 支	支 出 計	1,593	1,456	△ 137
	損 益	△ 49	△ 359	△ 310
	企 業 債	313	344	31
	国 庫 補 助 金	53	22	△ 31
	一 般 会 計 繰 入 金	40	15	△ 25
	そ の 他 (工 事 補 償 金 ほ か)	75		△ 75
	収 入 計	481	381	△ 100
	建 設 改 良 費	488	399	△ 89
	企 業 債 償 還 金	153	153	0
	そ の 他			0
	支 出 計	642	552	△ 90
	資 本 的 収 支 不 足 額	△ 160	△ 171	△ 11
	補 て ん 財 源	260	230	△ 30
当 年 度 財 源 過 不 足 額		51	△ 300	△ 351
当 年 度 累 積 財 源 残 額		472	179	△ 293
当 年 度 末 企 業 債 残 高		2,393	2,326	△ 67

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

貸 借 対 照 表

令和3(2021)年3月31日現在

(資産の部)		千円	(負債の部)		千円
固定資産		3,114,532	固定負債		2,602,447
有形固定資産		3,114,290	企業債		2,147,177
有形固定資産		8,718,547	退職給付引当金		455,270
減価償却累計額	△	5,604,257			
投資その他の資産		242	流動負債		304,617
			企業債		178,547
流動資産		304,851	未払金		63,096
現金預金		114,748	前受収益		8,307
未収金		78,765	賞与・法定福利費引当金		46,245
商品		4,443	その他(預り金等)		8,422
貯蔵品		106,595			
前払金		300	繰延収益		620,030
			長期前受金		2,821,713
			収益化累計額	△	2,201,683
			負債合計		3,527,094
			(資本の部)		
			資本金		382,657
			剰余金	△	490,368
			欠損金		490,368
			当年度未処理欠損金		490,368
			資本合計		△ 107,711
資産合計		3,419,383	負債資本合計		3,419,383

令和4(2022)年度企業局各会計予算の概要について

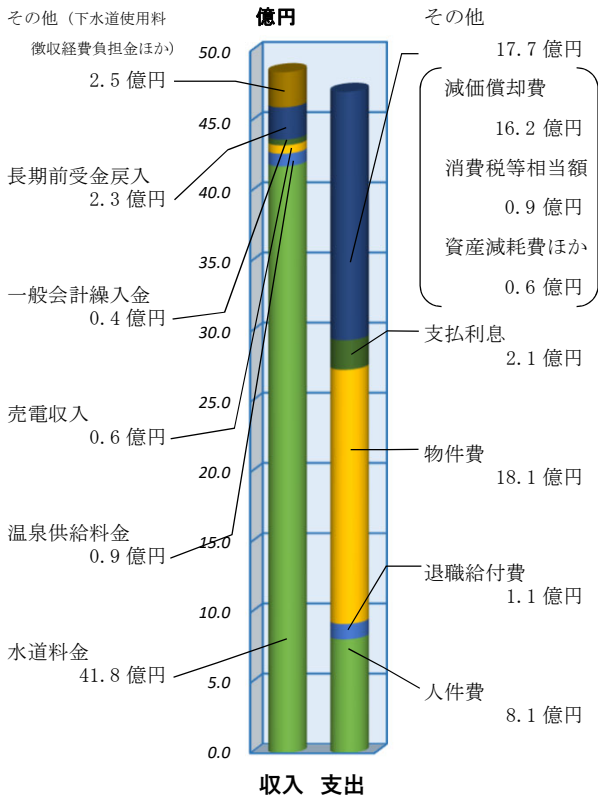
水道事業会計

業務の予定量

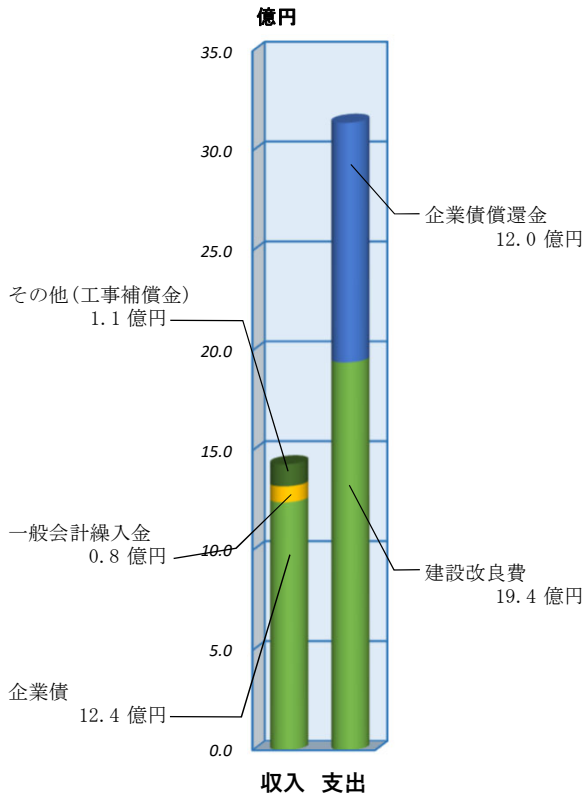
1	水道給水栓数	129,103 栓	(対前年度比	0.8 %減)
2	水道年間総配水量	31,864,500 m ³	(対前年度比	1.3 %増)
3	水道一日平均給水量	87,300 m ³	(対前年度比	1.3 %増)
4	温泉一日供給量	3,730 m ³	(対前年度比	1.6 %減)
5	年間販売電力量	1,463,680 kWh	(対前年度比	1.3 %減)
6	主要な建設改良事業			

○ 水道事業	赤川高区浄水場整備配水管	一式 6,999 m	1,720,161 千円
○ 温泉事業	供給管	451 m	20,460 千円
○ その他			201,493 千円

収益的収入及び支出



資本的収入及び支出



収益的収入合計	48.5億円	資本的収入合計	14.3億円
収益的支出合計	47.1億円	資本的支出合計	31.4億円
差 引(A)	1.4億円	差 引(B)	△17.1億円
(純 損 益	△0.2億円)		
損益勘定留保資金(現金外費用等)(C)	15.6億円		
前年度末財源残額(D)		31.0億円	
当年度財源過不足額(E=A+B+C)		△0.1億円	
当年度末財源残額(F=D+E)		30.9億円	

経営ビジョンとの比較

(税込単位：百万円)

区分		R 4 経営ビジョン 財政計画 (A)	R 4 当初予算 (B)	増 減 (B) - (A)
収益的 収 支	水 道 料 金	4,102	4,184	82
	温 泉 供 給 料 金	83	94	11
	売 電 収 入	56	55	△ 1
	一 般 会 計 繰 入 金	41	35	△ 6
	長 期 前 受 金 戻 入	199	230	31
	その他(下水道使用料徴収経費負担金ほか)	297	252	△ 45
	収 入 計	4,778	4,850	72
	人 件 費	796	814	18
	退 職 給 付 費	65	108	43
	物 件 費	1,818	1,807	△ 11
	支 払 利 息	224	206	△ 18
	そ の 他	1,642	1,771	129
	減 価 償 却 費	1,642	1,621	△ 21
	消 費 税 等 相 当 額		90	90
	資 産 減 耗 費 ほか		60	60
支 出 計	4,545	4,706	161	
損 益	234	144	△ 90	
資本的 収 支	企 業 債	1,283	1,236	△ 47
	国 庫 補 助 金			0
	一 般 会 計 繰 入 金	55	75	20
	そ の 他 (工 事 補 償 金)	11	114	103
	収 入 計	1,349	1,425	76
	建 設 改 良 費	1,765	1,942	177
	企 業 債 償 還 金	1,202	1,196	△ 6
	そ の 他			0
	支 出 計	2,967	3,138	171
資 本 的 収 支 不 足 額		△ 1,618	△ 1,713	△ 95
補 て ん 財 源		1,299	1,558	259
当 年 度 財 源 過 不 足 額		△ 85	△ 10	75
当 年 度 累 積 財 源 残 額		2,691	3,094	403
当 年 度 末 企 業 債 残 高		21,255	19,043	△ 2,212

(注)四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

予 定 貸 借 対 照 表

令和5(2023)年3月31日現在

(資産の部)		千円	(負債の部)	千円
固定資産		32,503,505	固定負債	19,122,887
水道事業有形固定資産		31,845,139	企業債	17,925,561
水道事業有形固定資産		69,203,391	退職給付引当金	1,197,326
減価償却累計額		△ 37,358,252		
温泉事業有形固定資産		357,675	流動負債	2,462,856
温泉事業有形固定資産		727,057	企業債	1,117,167
減価償却累計額		△ 369,382	未払金	1,237,839
売電事業有形固定資産		296,400	賞与・法定福利費引当金	76,180
売電事業有形固定資産		452,647	その他(預り金等)	31,670
減価償却累計額		△ 156,247		
投資その他の資産		4,291	繰延収益	3,103,897
投資有価証券		1,000	長期前受金	8,167,200
出資金		3,291	収益化累計額	△ 5,063,303
流動資産		4,431,453	負 債 合 計	24,689,640
現金預金		3,843,791		
未収金		587,662	(資本の部)	
未収金		595,442	資本金	9,724,073
貸倒引当金		△ 7,780	剰余金	2,521,245
			資本剰余金	254,792
			利益剰余金	2,266,453
			当年度未処分利益剰余金	2,266,453
			資 本 合 計	12,245,318
資 産 合 計		36,934,958	負 債 資 本 合 計	36,934,958

令和4(2022)年度企業局各会計予算の概要について

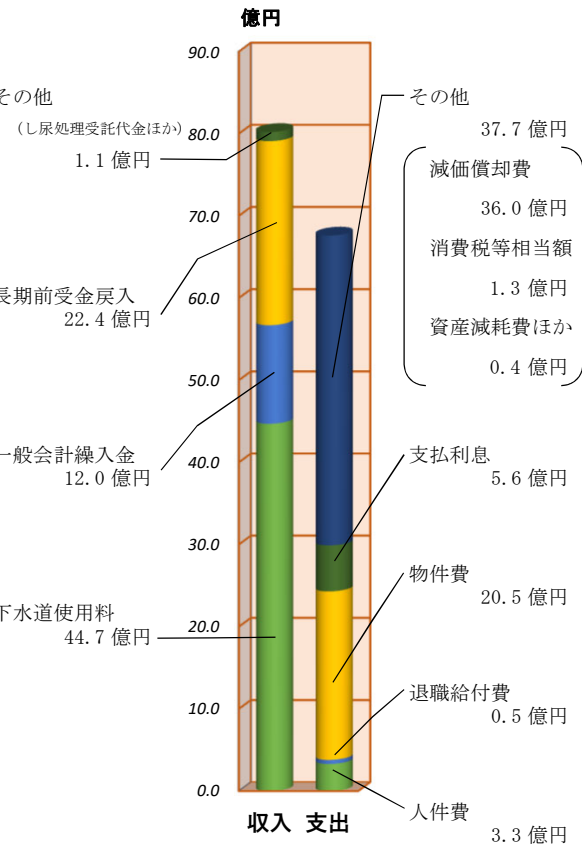
公共下水道事業会計

業務の予定量

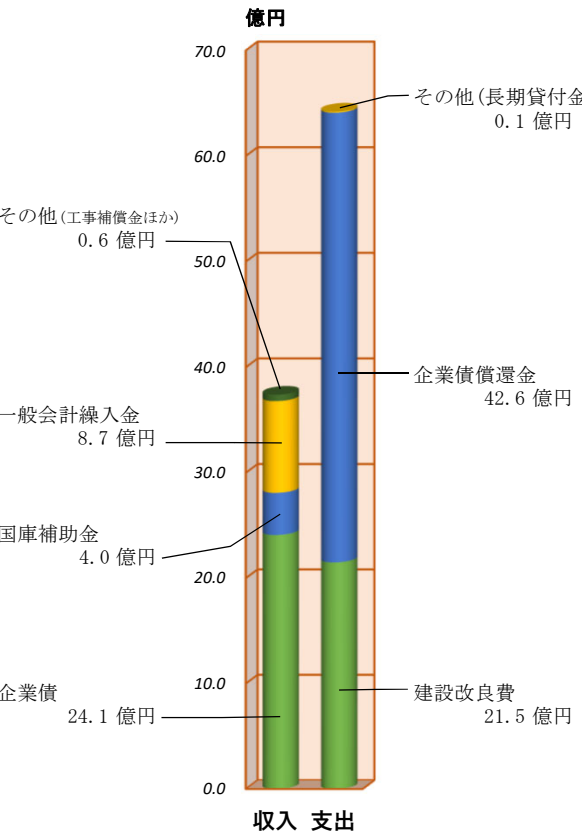
1	排水戸数	116,713戸	(対前年度比 0.3 %減)
2	年間総排水量	26,024,500 m ³	(対前年度比 1.0 %増)
3	一日平均排水量	71,300 m ³	(対前年度比 1.0 %増)
4	主要な建設改良事業		

○ 管渠事業	下水管渠	3,696 m	1,107,673 千円
○ ポンプ場事業	志海苔ポンプ場電気計装設備ほか	一式	711,684 千円
○ 処理場事業	汚水処理施設電気計装設備ほか	一式	211,349 千円
○ その他			119,653 千円

収益的収入及び支出



資本的収入及び支出



収益的収入合計	80.2億円	資本的収入合計	37.4億円
収益的支出合計	67.6億円	資本的支出合計	64.2億円
差 引(A)	12.6億円	差 引(B)	△26.8億円
(純 損 益	11.4億円)		
損益勘定留保資金(現金外費用等)(C)	14.1億円		
前年度末財源残額 (D)	21.4億円		
当年度財源過不足額(E=A+B+C)	△0.1億円		
当年度末財源残額 (F=D+E)	21.3億円		

経営ビジョンとの比較

(税込単位：百万円)				
区分		R 4 経営ビジョン 財政計画 (A)	R 4 当初予算 (B)	増 減 (B) - (A)
収益的 収支	下 水 道 使 用 料	4,394	4,470	76
	一 般 会 計 繰 入 金	1,158	1,200	42
	長 期 前 受 金 戻 入	2,095	2,246	151
	その他(し尿処理受託代金ほか)	78	108	30
	収 入 計	7,726	8,024	298
	人 件 費	337	328	△ 9
	退 職 給 付 費	30	52	22
	物 件 費	1,902	2,049	147
	支 払 利 息	639	555	△ 84
	そ の 他	3,783	3,772	△ 11
	減 価 償 却 費	3,594	3,601	7
	消 費 税 等 相 当 額	171	130	△ 41
	資 産 減 耗 費 ほか	18	41	23
支 出 計	6,690	6,756	66	
損 益	1,035	1,268	233	
資本的 収支	企 業 債	2,068	2,411	343
	国 庫 補 助 金	639	396	△ 243
	一 般 会 計 繰 入 金	880	867	△ 13
	その他(工事補償金ほか)	62	65	3
	収 入 計	3,648	3,739	91
	建 設 改 良 費	1,984	2,150	166
	企 業 債 償 還 金	4,258	4,253	△ 5
	そ の 他 (長 期 貸 付 金)	11	12	1
	支 出 計	6,254	6,415	161
資 本 的 収 支 不 足 額	△ 2,605	△ 2,676	△ 71	
補 て ん 財 源	1,548	1,408	△ 140	
当 年 度 財 源 過 不 足 額	△ 22	△ 1	21	
当 年 度 累 積 財 源 残 額	1,765	2,134	369	
当 年 度 末 企 業 債 残 高	44,356	45,576	1,220	

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

予 定 貸 借 対 照 表

令和5(2023)年3月31日現在

(資産の部)		千円	(負債の部)		千円
固定資産		93,423,193	固定負債		41,874,049
有形固定資産		91,265,290	企業債		41,447,182
有形固定資産		181,603,121	退職給付引当金		426,867
減価償却累計額	△	90,337,831			
無形固定資産		2,137,380	流動負債		5,047,071
投資その他の資産		20,523	企業債		4,129,292
出資金		9,927	未払金		887,244
長期貸付金		10,596	賞与・法定福利費引当金		28,650
			その他(預り金等)		1,885
流動資産		3,051,642			
現金預金		2,606,625	繰延収益		37,444,006
未収金		416,911	長期前受金		89,071,604
未収金		434,542	収益化累計額	△	51,627,598
貸倒引当金	△	17,631			
短期貸付金		8,077	負債合計		84,365,126
短期貸付金		8,160			
貸倒引当金	△	83	(資本の部)		
他会計保管下水道使用料		20,029	資本金		7,542,198
			剰余金		4,567,511
			資本剰余金		1,288,334
			利益剰余金		3,279,177
			当年度未処分利益剰余金		3,279,177
			資本合計		12,109,709
資産合計		96,474,835	負債資本合計		96,474,835

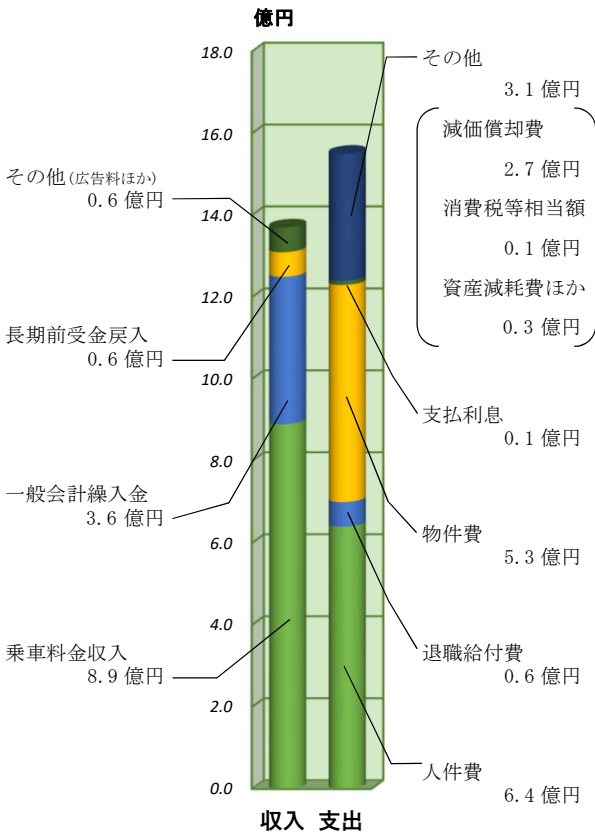
令和4(2022)年度企業局各会計予算の概要について

交通事業会計

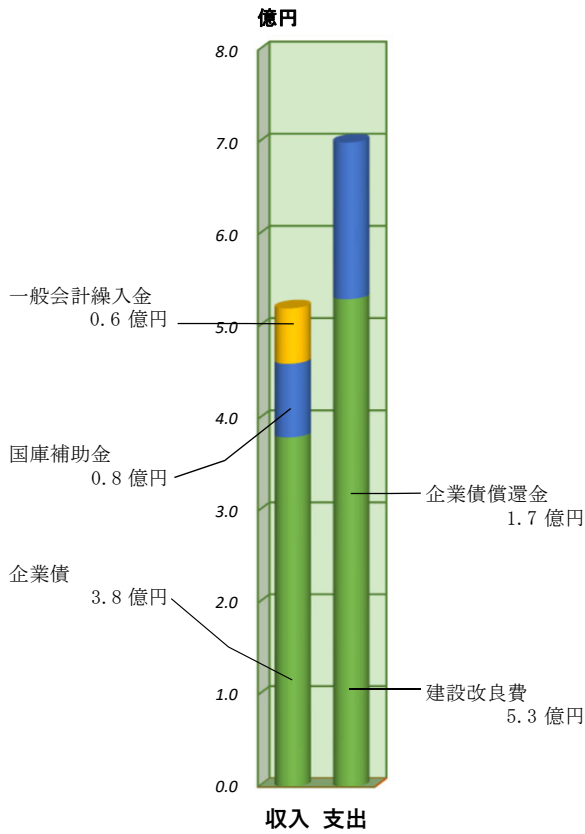
業務の予定量

1	車両数	32両	(対前年度比	増減なし)
2	年間走行キロメートル	934,905 km	(対前年度比	0.2 %減)
3	年間総輸送人員	4,869,210 人	(対前年度比	15.6 %増)
4	一日平均輸送人員	13,340 人	(対前年度比	15.6 %増)
5	主要な建設改良事業			
	○ 軌道費			
	軌道改良	174.8 m		190,735 千円
	○ 車両費			
	電車購入	1両		312,342 千円
	車体改良	1両		

収益的収入及び支出



資本的収入及び支出



収益的収入合計	13.7億円	資本的収入合計	5.2億円
収益的支出合計	15.5億円	資本的支出合計	7.0億円
差引(A)	△1.8億円	差引(B)	△1.8億円
(純損益)	△2.2億円)		
損益勘定留保資金(現金外費用等)(C)	2.9億円		
前年度末財源残額(D)		0.2億円	
当年度財源過不足額(E=A+B+C)		△0.7億円	
当年度末財源残額(F=D+E)		△0.5億円	

経営ビジョンとの比較

(税込単位：百万円)

区分		R 4 経営ビジョン 財政計画 (A)	R 4 当初予算 (B)	増 減 (B) - (A)
収益的収支	乗車料金収入	1,001	892	△ 109
	一般会計繰入金	350	363	13
	長期前受金戻入	116	60	△ 56
	その他(広告料ほか)	69	54	△ 15
	収入計	1,536	1,369	△ 167
	人件費	652	643	△ 9
	退職給付費	42	60	18
	物件費	528	535	7
	支払利息	12	6	△ 6
	その他	356	311	△ 45
	減価償却費	326	270	△ 56
	消費税等相当額	19	15	△ 4
	資産減耗費ほか	11	26	15
	支出計	1,590	1,555	△ 35
資本的収支	損益	△ 54	△ 186	△ 132
	企業債	438	374	△ 64
	国庫補助金	33	83	50
	一般会計繰入金	25	62	37
	その他(工事補償金ほか)			0
	収入計	496	519	23
	建設改良費	496	530	34
	企業債償還金	169	165	△ 4
	その他			0
	支出計	665	695	30
資本的収支不足額		△ 169	△ 176	△ 7
補てん財源		212	290	78
当年度財源過不足額		△ 11	△ 72	△ 61
当年度累積財源残額		483	△ 56	△ 539
当年度末企業債残高		2,670	2,540	△ 130

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

予定貸借対照表

令和5(2023)年3月31日現在

(資産の部)		千円	(負債の部)		千円
固定資産		3,166,098	固定負債		2,932,846
有形固定資産		3,165,856	企業債		2,362,420
有形固定資産		9,335,578	退職給付引当金		570,426
減価償却累計額	△	6,169,722			
投資その他の資産		242	流動負債		412,026
出資金		242	一時借入金		105,000
			企業債		177,403
流動資産		178,889	未払金		63,096
現金預金		15,047	前受収益		8,307
未収金		54,804	賞与・法定福利費引当金		49,798
商品		4,443	その他(預り金等)		8,422
貯蔵品		104,595			
			繰延収益		620,535
			長期前受金		2,953,419
			収益化累計額	△	2,332,884
			負債合計		3,965,407
			(資本の部)		
			資本金		382,657
			剰余金	△	1,003,077
			欠損金		1,003,077
			当年度未処理欠損金		1,003,077
			資本合計		△ 620,420
資産合計		3,344,987	負債資本合計		3,344,987

函館市上下水道・交通事業経営ビジョン中間評価および今後の取り組みに係る意見等照会

スケジュール

日程	事務局	各委員
8月30日(水) (本日)	○ 第1回 経営懇話会の開催 → 各経営ビジョン中間評価および 今後の取り組みの報告	
8月31日(木) ↳ 9月7日(木)	○ 各委員からの <u>質問</u> に対する回答 (電話・FAX・Eメール)	○ 各経営ビジョン中間評価および今後の取 り組みの報告(本日の報告, 資料)に関す る疑義がある場合, 質問を電話, FAXま たはEメールで事務局に連絡 《連絡先》 企業局管理部経営企画課 TEL:27-8766 FAX:23-7053 E-Mail:keiei@city.hakodate.hokkaido.jp
↳ 9月21日(木)	○ 各委員からの各経営ビジョンの中 間評価および今後の取り組みに関す る <u>意見</u> の受付	○ 事務局へ <u>意見を提出</u> (郵送・FAX・Eメール等) 《送付先》 〒040-8541 函館市末広町5番14号 企業局管理部経営企画課 宛 FAX:23-7053 E-Mail:keiei@city.hakodate.hokkaido.jp
9月下旬	○ 意見に対する企業局の考え方を個 別送付	
11月中旬	○ 第2回 経営懇話会の開催 → 各経営ビジョン改定の素案の説 明, 質問・意見等依頼	

	→ 令和3年度企業局会計決算の概要について	
11月中旬 ↳ 12月初旬 ↳ 12月中旬	○ 各委員からの <u>質問</u> に対する回答 (電話・FAX・Eメール) ○ 各委員からの各経営ビジョン改定の素案に対する <u>意見</u> の受付	
↳ 12月下旬	○ 各委員からの各経営ビジョン改定の素案に関する <u>意見</u> の回答を個別送付	
2月	○ 第3回 経営懇話会の開催 → 各経営ビジョン改訂版の原案の説明, 質疑 → 素案意見に対する企業局の考え方を配布	
3月	○ 各経営ビジョン改訂版の原案の成案化・公表 (ホームページ)	

函館市上下水道・交通事業経営ビジョン中間評価および今後の取り組み

に対する質問様式

氏 名	
対 象 ビ ジ ョ ン	上下水道 ・ 交 通 ※該当する方に○をつけてください
質問の該当箇所 (質問されている箇所がわかるように記載していきましょう。) 【記載例】 資料○ 基本方針○ 施策目標 (○) 主要施策○	(質問記入欄)

函館市上下水道事業経営ビジョン進行管理

函館市上下水道事業経営ビジョン進行管理全体総括

【令和3年度】

令和3年度は、老朽施設の更新や上下水道管路の耐震化を計画どおりに実施するとともに、DBO方式により事業契約を締結した赤川高区浄水場プラント設備更新整備等事業による赤川高区浄水場新ろ過施設が完成し、供用を開始しました。

また、民間事業者と合同で函館市総合防災訓練に参加し応急給水活動訓練を実施したほか、災害用備蓄品の充実を図るなど、災害対応力の向上に努めました。

水道料金等徴収業務では委託業務を拡大し、東部営業所お客さまセンターを開設するなど、公民連携による効率的な事業運営に努めました。

資源の有効活用に向けては、小水力発電や消化ガスの有効活用などを引き続き実施するとともに、下水汚泥の乾燥ケーキを一部肥料化しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で水道料金等の支払いが困難なお客様に対しては、支払い猶予の措置を講じました。

財政計画につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響は少なく、ほぼ計画どおりであり、安定的に運営することができました。

【前期5か年】

これまでの取り組み(平成29年度～令和3年度)につきましては、将来の水需要を見据えた適正な規模による施設の建設工事を実施したほか、上下水道管路の更新など、上下水道施設の機能保全に向けた取り組みを効果的に進めました。

災害対応につきましては、民間事業者や他都市と共同訓練を行ったほか、災害時資機材の確保など、災害対応力の向上に向けた取り組みを進めました。また、施設の維持管理業務委託の内容を拡大するとともに、民間活力を活用したDBO方式で事業契約を締結し工事を実施するなど、効率的な事業運営に向けた取り組みを進めました。

そのほか、省エネルギー型設備の導入や資源の有効活用を推進するなど、環境負荷の低減に向けた取り組みを進めました。

財政計画につきましては、上下水道事業共に計画を上回る累積財源残額を確保するなど、安定的な経営状況を維持しています。

これらの結果として、令和3年度までの上下水道事業経営ビジョンの取り組み状況は、「概ね順調」と考えています。

基本方針および施策目標の取り組み状況(令和3年度)

基本方針および施策目標		「B」評価 以上	「A」 評価	「B」 評価	「C」 評価	「D」 評価	計
1 くらしを支える上下水道	(1)安心できる水の確保	1	0	1	0	0	1
	(2)安定取水の確保	1	0	1	0	0	1
	(3)安全な水の供給	1	0	1	0	0	1
	(4)水道施設機能の保全	2	0	2	0	0	2
	(5)適切な給水装置管理の促進	2	0	2	0	0	2
	(6)下水道の普及促進	2	0	2	0	0	2
	(7)下水道施設機能の保全	2	0	2	0	0	2
	(8)公共用水域の水質保全	1	0	1	0	0	1
	(9)温泉の安定供給	1	0	1	0	0	1
	計	13	0	13	0	0	13
	100%	0%	100%	0%	0%	100%	
2 災害に強い 上下水道	(1)地震対策の推進	2	0	2	0	0	2
	(2)浸水対策の推進	2	0	2	0	0	2
	(3)災害対応力の向上	4	0	4	0	0	4
	計	8	0	8	0	0	8
	100%	0%	100%	0%	0%	100%	
3 信頼される 事業運営	(1)健全な事業経営の推進	5	0	5	0	0	5
	(2)効率的な組織づくり	2	0	2	0	0	2
	(3)透明性の高い事業運営	2	0	2	0	0	2
	計	9	0	9	0	0	9
	100%	0%	100%	0%	0%	100%	
4 環境対策 の推進	(1)環境負荷の低減	2	0	2	0	0	2
	計	2	0	2	0	0	2
		100%	0%	100%	0%	0%	100%
合計		32	0	32	0	0	32
		100%	0%	100%	0%	0%	100%

A：完了した・計画を上回っている

B：概ね計画どおりに進んでいる

C：計画を下回っている

D：著しく計画を下回っている

上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の中間評価および今後の取り組み

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R3)	計画前期(H29～R3)の取り組み状況		年度別評価	中間評価	中間評価理由	計画後期(R4～R8)の見通し・取り組み
1 暮らしを支える上下水道	(1) 安心できる水の確保(P45)	① 水源域の適切な保全	森林整備(整備面積 8.1ha)を実施したほか、水資源保全地域における土地利用状況を確認しました。	森林整備(整備面積40.9ha/5年)を実施したほか、水資源保全地域における土地利用状況を確認するなど、水源域の保全に向けた取り組みを進めました。	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、森林経営計画に基づき、森林整備の実施や水資源保全地域における土地利用状況の確認など、水源域の保全に向けた取り組みを進めます。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
	(2) 安定取水の確保(P45)	① 新規水源整備	令和2年度に尾札部川の水利権および取水地点追加の水道事業変更認可を取得したことから、施設整備に向け環境保護団体と協議しました。	尾札部地区の新たな水源について、尾札部川の調査および検証を行い、令和2年度には尾札部川の水利権を取得するとともに、取水地点追加の水道事業変更認可を取得し、安定取水の確保に向けた取り組みを進めました。なお、施設整備の時期については、水道施設耐震工法指針の改定が令和2年度から4年度に延期されたため、令和4年度からの実施に変更しました。	H29	B	Ⅱ	水道施設耐震工法指針の改定延期により、施設整備の時期は変更となったが、新たな水源確保に向けた水利権や変更認可等の手続きが完了したため。	令和4年度に詳細設計を行い、令和5～6年度に新規水源を整備します。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
	(3) 安全な水の供給(P46)	① 水質管理体制の充実	水質検査機器を更新したほか、国や道が実施する外部精度管理や内部精度管理を通じて、検査精度の維持・向上に努めました。	水質検査機器の更新や、国や道が実施する外部精度管理への参加など、検査精度の向上に向けた取り組みを進めました。	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、計画的な水質検査機器の更新や、外部精度管理の活用による検査精度の向上に向けた取り組みを進めます。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
		② 浄水場ろ過設備の整備	—	令和5年度以降に施策の実施を予定しています。	R3	B		—	・尾札部浄水場ろ過設備は、新規水源からの取水による安定的な施設運用の確認後に整備を予定していましたが、水道施設耐震工法指針の改定延期により、他の施設整備も含め事業の平準化を図るため、実施時期を見直したことから、本ビジョンの計画期間以降となる見込みです。 ・古部浄水場のろ過設備整備は、当初計画どおりに進めます。
					H29	—			
					H30	—			
					R1	—			
	(4) 水道施設機能の保全(P47)	① 老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化	・老朽配水管を更新しました。(φ 100～200mm L=6,900m) ・赤川高区浄水場新ろ過施設の更新工事が完了し供用を開始しました。	赤川高区浄水場のろ過施設を、浄水能力を35,000m ³ /日から30,000m ³ /日に見直して更新したほか、老朽配水管を更新(φ 100～350mm L=20.1km/5年)するなど、老朽施設の更新を進めました。また、赤川高区・旭岡系配水本管の更新については、整備費用の縮減を図るため、各浄水場からの供給区域や給水量を検討し、令和5年度から更新する計画を策定しました。	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	・今後も、老朽配水管の更新を計画的に進めます。 ・配水本管更新工事は、令和3年度に策定した更新計画に基づき、令和4年度に詳細設計を行い、令和5年度から着手する予定です。 ・元町高区配水池の整備は、水道施設耐震工法指針の改定延期による事業の平準化を図るため令和4～6年度の当初計画を見直し、令和5～7年度の事業計画に変更します。 ・赤川低区第1配水池の整備は、事業の平準化を図るため令和6～7年度の当初計画を見直し、令和4～7年度の事業計画に変更します。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
		② 配水池容量の確保	・配水管整備をしました。(φ 300mm L=201m) ・尾札部浄水場の配水池増設は、水道施設耐震工法指針の改定が、令和2年度から4年度に延期されたため、新規水源等の尾札部浄水場に関連する施設や他の耐震化等を予定している施設に合わせて整備の時期を見直しました。	・大規模な宅地開発が行われた赤川高区浄水場からの供給区域については、開発後の水需要の動向や整備費用等を勘案し、中の沢配水池等の整備を配水管を増強する整備(R3～R5施工、φ 300mm L=620m、R3施工 L=201m)に変更し、安定供給の維持に向け進めました。 ・尾札部浄水場の配水池増設は、水道施設耐震工法指針の改定延期により、整備時期を見直しました。	R3	B		整備内容や実施時期を見直しながら、安定供給が維持できるよう進めているため。	・今後も、赤川系供給区域に対する配水管整備を進めます。(令和4～5年度) ・尾札部配水池は、水道施設耐震工法指針の改定延期による事業の平準化のほか、より効果的な将来の施設統廃合も含めた施設整備を図り、配水池の規模等を検討するため、本ビジョンの計画期間以降となる見込みです。
					H29	B			
					H30	B			
					R1	B			
	(5) 適切な給水装置管理の促進(P49)	① 指定給水工事事業者との連携	事業者向け広報誌の発行や説明会などを行いました。	事業者向け広報誌の発行や説明会の開催などで情報提供を行い、指定給水工事事業者との連携強化を図りました。	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、事業者向け広報誌の発行や説明会の開催などにより情報提供を行い、指定給水工事事業者との連携強化を図ります。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
		② 貯水槽水道の適切な管理	企業局だよりにより、直結給水、貯水槽水道について情報提供し、また市立函館保健所と情報共有しながら業務を進めました。	企業局だよりによる利用者への情報提供や、事業者向け説明会での情報提供などにより、貯水槽の適切な管理の推進や直結給水方式の普及促進に努めました。	R3	B		概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、計画的に企業局だよりやホームページなどにより情報提供を行い、貯水槽の適切な管理の推進と、直結給水方式の普及促進に努めます。
					H29	B			
					H30	B			
					R1	B			

中間評価基準

I：目標を上回った

Ⅱ：一定の進捗があった

Ⅲ：進捗が遅れた

Ⅳ：進捗が著しく遅れた

－：評価なし

上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の中間評価および今後の取り組み

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R3)	計画前期(H29～R3)の取り組み状況	年度別評価	中間評価	中間評価理由	計画後期(R4～R8)の見通し・取り組み																												
1 くらしを支える 上下水道	(6) 下水道の普及促進 (P50)	① 汚水管の整備	中道1丁目などで汚水管の整備を進め、下水道の処理区域を拡大しました。(φ150～200mm L=366m)	下水道未普及地区において汚水管の整備を進め、下水道の処理区域を拡大しました。(φ100～200mm L=3,794m/5年) 【主な指標】 <table><tr><td></td><td>実績</td><td>目標水準</td></tr><tr><td>処理人口普及率</td><td>90.8%</td><td>90.7%</td></tr></table>		実績	目標水準	処理人口普及率	90.8%	90.7%	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおり整備することができたため。	今後も、快適な生活環境の確保に向けて、下水道の普及促進に努めます。 【主な指標】 <table><tr><td></td><td>見込み</td><td>達成目標</td></tr><tr><td>処理人口普及率</td><td>90.9%</td><td>90.7%</td></tr></table>		見込み	達成目標	処理人口普及率	90.9%	90.7%															
						実績	目標水準																													
					処理人口普及率	90.8%	90.7%																													
			見込み	達成目標																																
		処理人口普及率	90.9%	90.7%																																
		H30	B																																	
	R1	B																																		
	② 水洗化の普及促進	下水道処理区域に編入された家屋への個別訪問(10件)、通知文送付(13戸)や、未水洗家屋への水洗化要請文(1,513戸)の送付により、水洗化の普及促進に向けた取り組みを進めました。	下水道処理区域に編入された家屋への戸別訪問や、未水洗家屋への水洗化要請文の送付など、水洗化の普及促進に向けた取り組みを進めました。	R2	B																															
				R3	B																															
				H29	B																															
	(7) 下水道施設機能の保全 (P51)	① 老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化	・老朽管渠を更新しました。(φ250～1100mm L=2,790m) ・南部下水終末処理場のブロワ設備や住吉ポンプ場の自家発電設備などを更新しました。	ストックマネジメント計画に基づき、老朽管渠を更新(φ200～1500mm L=15,354m/5年)したほか、南部下水終末処理場の設備を適正規模で更新するなど、老朽施設の更新と施設規模の適正化を進めました。	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、効率的・効果的な更新を進めます。																											
					H30	B																														
					R1	B																														
		② 不明水対策の推進	谷地頭地区等において、不明水の原因となる樹の修繕やマンホール蓋の更新を実施しました。	不明水の原因となる樹の修繕やマンホール蓋の更新を実施するなど、不明水対策の取り組みを進めました。	R2	B																														
					R3	B																														
					H29	B																														
	(8) 公共用水域の水質保全 (P52)	① 放流水質の適正管理	南部下水終末処理場の水質検査機器を更新するとともに、雨水貯留管を適切に運用しました。また、事業場排水に対する水質指導、監視を実施しました。	南部下水終末処理場の水質検査機器を更新するとともに、雨水貯留管を適切に運用したほか、事業場排水に対する水質指導、監視を実施するなど、放流水質の適正管理に努めました。	H30	B	Ⅱ	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、南部下水終末処理場の水質検査機器の更新や雨水貯留管を適切に運用し、放流水質の適正管理に努めるとともに、事業場排水に対する水質指導、監視を実施し適正管理に努めます。																											
					R1	B																														
R2					B																															
(9) 温泉の安定供給 (P53)		① 温泉供給設備の計画的な更新と供給量の適切な管理	・温泉供給設備を更新しました。(供給本管 L=365m、揚湯ポンプ2基) ・温泉資源保護のため温泉水位などの観測を実施したほか、利用者に対して供給量の縮減を要請しました。(95戸中42戸で実施)	温泉供給設備を更新(供給本管 L=3,073m/5年、揚湯ポンプ10基/5年)したほか、温泉水位などの観測や利用者に対して供給量の縮減を要請(実施212戸/5年)するなど、温泉の安定供給に向けた取り組みを進めました。	R3	B		Ⅱ		概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、温泉供給設備の計画的な更新を進めるほか、供給量の適切な管理を行うなど、温泉の安定供給に向けた取り組みを進めます。 また、温泉供給本管については、当初更新を計画していた路線の廃止などにより、更新が必要な延長が減少したことから、温泉供給本管更新延長を一部見直します。																									
					H29	B																														
					H30	B																														
	2 災害に強い 上下水道	(1) 地震対策の推進 (P54)	① 水道施設の耐震化	・老朽配水管の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=6,900m) ・更新工事に併せて耐震化した赤川高区浄水場新ろ過施設の供用を開始しました。 ・旭岡浄水場の耐震化補強は、水道施設耐震工法指針の改定が、令和2年度から4年度に延期されたため、他の耐震化等を予定している施設に合わせて整備の時期を見直しました。	赤川高区浄水場ろ過施設および老朽配水管は、更新に併せて耐震化を実施しました(配水管の耐震化延長 L=20,100m/5年)。また、旭岡浄水場の耐震化補強は、水道施設耐震工法指針の改定延期により、整備時期を見直しました。 【主な指標】 <table><tr><td></td><td>実績</td><td>目標水準</td></tr><tr><td>浄水場耐震化率</td><td>39.2%</td><td>39.2%</td></tr><tr><td>配水池耐震化率</td><td>8.9%</td><td>11.5%</td></tr><tr><td>基幹管路耐震適合率</td><td>55.1%</td><td>55.5%</td></tr></table>		実績		目標水準	浄水場耐震化率		39.2%	39.2%	配水池耐震化率	8.9%	11.5%	基幹管路耐震適合率	55.1%	55.5%	H29	B	Ⅱ	中の沢配水池整備を配水管整備に変更したことによる配水池耐震化率、配水本管の更新開始時期変更による基幹管路耐震適合率は、目標水準よりも低くなるものの、赤川高区浄水場ろ過施設は予定どおり実施したほか、老朽配水管については計画を上回る延長を更新するなど、耐震化を進めたため。	・旭岡浄水場と旭岡配水池の耐震化補強は、他の更新・耐震化する施設の実施時期との調整により、ビジョンの計画期間以降となり、浄水場および配水池耐震化率は当初達成目標よりも低くなる見込みです。 ・赤川高区第1配水池の耐震化補強は、予定どおり行います。 ・基幹管路耐震適合率は、配水本管の更新事業の着手時期を令和2年度から令和5年度に変更したことから、当初達成目標よりも低くなる見込みです。 【主な指標】 <table><tr><td></td><td>見込み</td><td>達成目標</td></tr><tr><td>浄水場耐震化率</td><td>39.2%</td><td>79.9%</td></tr><tr><td>配水池耐震化率</td><td>28.1%</td><td>48.8%</td></tr><tr><td>基幹管路耐震適合率</td><td>57.3%</td><td>59.2%</td></tr></table>		見込み	達成目標	浄水場耐震化率	39.2%	79.9%	配水池耐震化率	28.1%	48.8%	基幹管路耐震適合率	57.3%	59.2%
							実績		目標水準																											
						浄水場耐震化率	39.2%		39.2%																											
配水池耐震化率			8.9%	11.5%																																
基幹管路耐震適合率			55.1%	55.5%																																
			見込み	達成目標																																
浄水場耐震化率		39.2%	79.9%																																	
配水池耐震化率		28.1%	48.8%																																	
基幹管路耐震適合率		57.3%	59.2%																																	
H30		B																																		
R1		B																																		
R2		B																																		
R3		B																																		

中間評価基準

I：目標を上回った

Ⅱ：一定の進捗があった

Ⅲ：進捗が遅れた

Ⅳ：進捗が著しく遅れた

－：評価なし

上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の中間評価および今後の取り組み

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R3)	計画前期(H29～R3)の取り組み状況	年度別評価	中間評価	中間評価理由	計画後期(R4～R8)の見通し・取り組み													
2 災害に強い 上下水道	(1) 地震対策の推進 (P54)	② 下水道施設の耐震化	老朽管渠の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=1,421m) 写	老朽管渠の更新に併せて耐震化を実施しました。(耐震化延長 L=6,943m/5年) 【主な指標】 <table><tr><td></td><td>実績</td><td>目標水準</td></tr><tr><td>非耐震管更新率</td><td>17.3%</td><td>17.4%</td></tr></table>		実績	目標水準	非耐震管更新率	17.3%	17.4%	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおりに整備を進めることができたため。	今後も、老朽管の更新に併せて、計画的に耐震化を進めます。 【主な指標】 <table><tr><td></td><td>見込み</td><td>達成目標</td></tr><tr><td>非耐震管更新率</td><td>26.8%</td><td>26.8%</td></tr></table>		見込み	達成目標	非耐震管更新率	26.8%	26.8%
						実績	目標水準														
					非耐震管更新率	17.3%	17.4%														
						見込み	達成目標														
					非耐震管更新率	26.8%	26.8%														
	H30	B																			
	R1	B																			
	R2	B																			
	R3	B																			
	(2) 浸水対策の推進 (P56)	① 雨水管の整備	道路事業の影響で整備予定の延期をしました。	日吉町4丁目や昭和町などで雨水管を整備しました。(φ250～1200mm L=2,544m/5年) 【主な指標】 <table><tr><td></td><td>実績</td><td>目標水準</td></tr><tr><td>雨水整備率</td><td>58.8%</td><td>59.5%</td></tr></table>		実績	目標水準	雨水整備率	58.8%	59.5%	H29	B	Ⅱ	道路事業等の他事業にスケジュールが影響を受けるため、整備年度にずれが生じているが、概ね計画に近い整備ができているため。	今後も、浸水頻度の高い地域や道路事業等に併せ、優先順位を勘案しながら整備を進めます。 【主な指標】 <table><tr><td></td><td>見込み</td><td>達成目標</td></tr><tr><td>雨水整備率</td><td>59.7%</td><td>59.7%</td></tr></table>		見込み	達成目標	雨水整備率	59.7%	59.7%
						実績	目標水準														
					雨水整備率	58.8%	59.5%														
						見込み	達成目標														
					雨水整備率	59.7%	59.7%														
		H30	B																		
		R1	B																		
		R2	B																		
		R3	-																		
		(3) 災害対応力の向上 (P57)	① 災害対策マニュアルと訓練の充実化	・上下水道事業のBCPIに基づく訓練を実施しました。 ・企業局BCP(上下水道事業受援体制編)を策定しました。	上下水道事業のBCPIに基づく訓練を実施するとともに、BCPや災害対策マニュアルの内容を見直し充実化を図りました。	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、上下水道事業のBCPIに基づく訓練を実施するとともに、適宜BCPや災害対策マニュアルの見直しを図ります。											
	H30					B															
R1	B																				
R2	B																				
R3	B																				
② 公民連携の推進	民間事業者と合同で函館市総合防災訓練に参加し、応急給水活動訓練などを実施したほか、水位観測や排水作業など大雨時における浸水防止に向けて連携を図りました。		民間事業者との合同訓練の実施や大雨時における浸水防止体制の強化を図ったほか、民間事業者と連携した給水拠点の整備や仕切弁操作の講習を行うなど、公民連携の取り組みを進めました。	H29	B	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、民間事業者との災害時連携強化に向けた取り組みを進めます。														
				H30	A																
				R1	B																
				R2	B																
				R3	B																
③ 広域連携の推進	北海道内における応援・受援体制の構築を目指す、千島海溝沿い超巨大地震対策検討小委員会に参画しました。また、企業局BCP(上下水道事業受援体制編)を策定しました。		他都市との合同訓練へ参加、北海道下水道災害時維持修繕協定の締結や企業局BCP(上下水道事業受援体制編)を策定しました。また、北海道胆振東部地震においては、安平町ならびに厚真町へ職員4名を災害派遣するなど、広域連携の取り組みを進めました。	H29	B	概ね計画どおりの取り組みを実施したほか、被災地への災害派遣をしたため。	今後も、災害復旧に関する研修会や共同訓練などに参加し、広域的な応援体制の充実を図ります。														
				H30	B																
				R1	B																
				R2	B																
				R3	B																
④ 災害時資器材の確保	備蓄品や災害時資機材を購入し、充実を図りました。	災害時に必要な非常食や資機材の充実を図りました。	H29	B	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、災害時に必要な資機材の備蓄と管理を適切に進めます。															
			H30	B																	
			R1	B																	
			R2	B																	
			R3	B																	
3 信頼される事業運営	(1) 健全な事業経営の推進 (P58)	① 適正な料金体系の検討	他都市の料金体系等について調査を実施しました。また、賦課データを基にした実態把握調査を実施しました。	将来の水需要の減少を見据え、料金体系に関する調査を実施したほか、賦課データを基にした実態把握調査を実施するなど、適正な料金体制に関する調査研究を進めました。	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、適正な料金体系に関する調査研究を実施するとともに、国土交通省から発出された「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について(令和2年7月21日 国水下企第34号)」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを経営ビジョンに記載します。												
					H30	B															
					R1	B															
		② 収納率の向上	新型コロナウイルス感染症の影響で水道料金等の支払いが困難なお客様に対し、支払い猶予の措置を講じた一方で、悪質な滞納者に対しては、給水停止や差押さえを実施しました。	停水対応が困難な滞納者や悪質な滞納者に対する取り組みを強化したほか、口座振替払新規加入キャンペーンを実施するなど、収納率の向上に向けた取り組みを進めました。	R2	B		概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、利用者サービス向上の視点から、利用者のニーズやコスト面なども考慮し、新たな収納方法について検討を進めます。(令和4年6月からスマートフォンアプリを使用したスマホ決済を導入)												
					R3	B															
					H29	B															
		③ コスト削減の取り組みの推進	令和元年度からの赤川高区浄水場プラント設備更新整備等事業(DBO方式)を継続して実施しています。	赤川高区浄水場プラント設備更新整備事業は、民間活力の導入に向けた検討を進め、PFI手法のひとつであるDBO方式により令和元年度から事業を実施しています。	H30	B		PFI手法により、従来手法よりも効果的に事業を実施できたため。	今後も、施設整備に係るPPP/PFI手法について調査研究を進めます。												
					R1	B															
					R2	B															
						R3	B														

上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の中間評価および今後の取り組み

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R3)	計画前期(H29～R3)の取り組み状況	年度別評価	中間評価	中間評価理由	計画後期(R4～R8)の見通し・取り組み	
信頼 3される 事業運営	(1)健全な 事業経営の 推進 (P58)	④ アセットマネジメント に基づく投資財政 計画の策定	公共下水道管路施設調査委託を実施しました。	公共下水道事業のストックマネジメント計画を策定し、アセットマネジメント導入に向けた取り組みを進めました。	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、適時的確にストックマネジメント計画の見直しをするともに、アセットマネジメント導入に向けた取り組みを進めます。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
					R3	B			
		⑤ 人材育成の推進	職員研修の実施や外部団体主催研修への参加などにより、職員の能力開発に努めました(実施件数19件、延べ62名参加)。	各種マニュアルの整備や職員研修の実施、外部団体主催研修への参加などにより職員の能力開発に努めたほか、全国規模の会議において研究発表を行いました。また、コロナ禍の影響を大きく受けた令和2、3年度においては、オンライン研修やeラーニングを積極的に活用し、人材育成を推進しました。	H29	B		コロナ禍においてもオンライン研修などを活用し、概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、的確に各種マニュアルの整備、人材育成を進めます。
					H30	B			
					R1	A			
					R2	B			
					R3	B			
	(2)効率的な 組織づくり (P59)	① 効率的な組織体制 の構築	地方公務員法の改正に伴い、定年延長制度を構築しました。	業務の委託範囲の拡大や日本水道協会全国会議に伴う組織機構の見直しを図ったほか、各課の業務分析を行うなど、効率的な組織体制の構築に努めました。	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、効率的な組織体制の構築に努めます。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
					R3	B			
		② 公民連携の推進 による効率的な 事業の運営	運転管理業務に係る民間事業者に対する技術指導や合同訓練を実施したほか、水道料金等徴収業務については、水道お客さまセンター東部営業所を開設し、水道料金等徴収業務委託の2期目を開始しました。	赤川高区浄水場や南部下水終末処理場等の施設の運転・維持管理、水道料金等徴収の委託は、業務の効率化を図るため、委託範囲を見直しながら更新を実施したほか、水道料金等徴収委託においては、東部営業所にもお客様センターを開設し、旧函館市域と一体的な窓口等の運用体制を構築しました。また、施設や管路を委託している民間事業者については、現場での技術指導や、合同訓練を通じた施設情報等の共有化および対応力の向上を図るなど、維持管理体制の充実化に取り組みました。	H29	B		概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、次期委託更新に向けた検討と準備を進め、効率的な事業運営に努めます。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
					R3	B			
(3)透明性の高い 事業運営 (P60)	① 情報提供の充実	企業局だより(年3回)の発行やラジオ、市電広告による情報提供を実施したほか、マンホールカードを配付しました(2,400枚/年)。また、ポケモンマンホールふたの設置を行いました。	企業局だよりの発行やラジオ、市電広告による情報提供を実施したほか、マンホールカードの配付(24,200枚/5年)や水道創設130周年記念事業を実施するなど、情報提供の充実化を図りました。	H29	B	Ⅱ	企業局だよりの発行やラジオによる情報提供など、概ね計画どおりの取り組みを実施したほか、水道創設130周年事業や、車内全ての広告枠を活用した市電広告を実施するなど、上下水道事業に対する理解を深めるためのPRを積極的に行ったため。	今後も、適時的確に利用者に対する情報提供やPRIに努めます。	
				H30	B				
				R1	B				
				R2	B				
				R3	B				
	② 利用者との コミュニケーションの 促進	小学生向けの上下水道施設見学会は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止としましたが、代替で下水道の日に伴う小学生の図画・習字展を開催しました。また、経営懇話会を開催し、上下水道事業についての意見を求めました(令和3年度2回開催)。	小学生向けの上下水道施設見学会の開催や、水道創設130周年記念事業を実施したほか、経営懇話会を開催し意見を求めるなど、利用者とのコミュニケーションを促進し、市民ニーズを事業運営に反映させる取り組みを進めました。	H29	B		概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、適時的確に利用者とのコミュニケーションの促進に努めます。	
				H30	B				
				R1	B				
				R2	B				
				R3	B				
4環境対策 の推進	(1)環境負荷の 低減 (P61)	① 省エネルギー対策 の推進	赤川高区浄水場ろ過施設更新では、省エネルギー型設備の導入によりCO2排出量を削減しました。(削減効果5.6t/年)	上下水道施設において施設照明のLED化や、省エネルギー型設備の導入によりCO2排出量を削減しました。(削減効果378t/5年)	H29	B	Ⅱ	設備の更新に併せ、二酸化炭素排出量やエネルギー消費量を抑制した機器の導入により、環境問題への貢献や経済性に取り組んだため。	今後も、最新の省エネ技術等の動向に十分注視しながら、省エネ機器の導入に努めます。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
					R3	B			
		② 資源の有効活用 の推進	・赤川高区浄水場内の小水力発電設備により、安定した発電を行いました。(1,334千kWh/年) また、南部下水終末処理場で発生する消化ガスについては発電やボイラーの燃料として利用し、下水汚泥の乾燥ケーキについては一部肥料化しました。 ・漏水調査を実施しました。(L=414km)	・赤川高区浄水場内の小水力発電設備は、概ね予定どおり発電(7,575千kWh/5年)しました。また、南部下水終末処理場では、消化ガスを発電やボイラ燃料に利用したほか、乾燥ケーキについては、セメント原料化に加えて、令和元年度から一部肥料原料化し、乾燥ケーキのリサイクル率が約80%から約90%に向上しました。 ・漏水調査を実施しました。(L=1,766km/5年)	H29	B		・赤川高区浄水場の小水力発電設備による安定した発電、南部下水終末処理場での消化ガスや乾燥ケーキの利用など、資源の有効活用に向けた取り組みを進めたため。 ・概ね計画どおり、漏水防止調査の取り組みを実施したため。	・小水力発電については、新中野ダムの原水水質に応じて発電に使用できる取水量が変化しますが、適宜対応しながら、安定的な発電を行えるよう努めます。 また、消化ガスの有効活用を進め、下水汚泥の乾燥ケーキはセメントの原料や肥料化するなど、資源の有効活用に向けた取り組みを進めます。 ・今後も、水資源の有効活用を図るため、漏水防止調査の取り組みを進めます。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
					R3	B			

上下水道事業経営ビジョン 主要施策の取り組み状況(令和3年度)

基本方針 1 くらしを支える上下水道

施策目標 (4) 水道施設機能の保全

主要施策 ① 老朽施設の計画的な更新と
施設規模の適正化

【赤川高区浄水場ろ過施設更新工事】



基本方針 1 くらしを支える上下水道

施策目標 (9) 温泉の安定供給

主要施策 ① 温泉供給設備の計画的な更新と供給量の適切な管理

【湯川3丁目3号 揚湯ポンプ更新工事】



基本方針 2 災害に強い上下水道

施策目標 (1) 地震対策の推進

主要施策 ② 下水道施設の耐震化

【宇賀浦地区 下水暗渠改築工事】



基本方針 4 環境対策の推進

施策目標 (1) 環境負荷の低減

主要施策 ① 省エネルギー対策の推進

【省エネルギー型 動力変圧器】



水道事業 財政計画

(税込単位:百万円)

区 分	H29			H30			R元			R2			R3			R4		
	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較
水道料金	4,374	4,383	9	4,285	4,298	13	4,234	4,285	51	4,213	4,203	△ 10	4,158	4,188	30	4,102	4,184	82
温泉供給料金	99	98	△ 1	86	95	9	82	95	13	83	67	△ 16	83	86	3	83	94	11
売電収入	54	58	4	55	55	0	56	51	△ 5	56	56	0	56	48	△ 8	56	55	△ 1
一般会計繰入金	43	43	0	44	40	△ 4	43	40	△ 3	42	52	10	41	37	△ 4	41	35	△ 6
長期前受金戻入	202	254	52	185	232	47	175	233	58	180	211	31	179	229	50	199	238	39
その他	337	338	1	295	308	13	296	280	△ 16	297	283	△ 14	297	292	△ 5	297	251	△ 46
収 入 計	5,110	5,174	64	4,950	5,028	78	4,886	4,984	98	4,872	4,874	2	4,815	4,879	64	4,778	4,857	79
人件費	856	830	△ 26	846	847	1	842	834	△ 8	838	835	△ 3	796	803	7	796	786	△ 10
退職給付費	135	135	0	88	42	△ 46	89	63	△ 26	77	79	2	99	64	△ 35	65	96	31
物件費	1,782	1,736	△ 46	1,764	1,654	△ 110	1,780	1,664	△ 116	1,784	1,722	△ 62	1,818	1,740	△ 78	1,818	1,799	△ 19
支払利息	293	290	△ 3	273	269	△ 4	255	248	△ 7	245	230	△ 15	238	216	△ 22	224	196	△ 28
その他	1,734	1,739	5	1,571	1,894	323	1,539	1,677	138	1,466	1,559	93	1,643	1,599	△ 44	1,642	1,803	161
支 出 計	4,801	4,730	△ 71	4,542	4,706	164	4,506	4,486	△ 20	4,410	4,425	△ 15	4,595	4,421	△ 174	4,545	4,679	134
損 益	309	444	135	408	322	△ 86	380	498	118	461	449	△ 12	220	459	239	234	179	△ 55
企業債	714	607	△ 107	1,231	622	△ 609	2,249	840	△ 1,409	2,989	1,854	△ 1,135	1,441	2,571	1,130	1,283	1,231	△ 52
国庫補助金	8	7	△ 1	5	8	3	5	0	△ 5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般会計繰入金	65	65	0	67	66	△ 1	53	44	△ 9	46	46	0	46	61	15	55	75	20
その他	221	119	△ 102	220	198	△ 22	410	233	△ 177	54	125	71	21	30	9	11	115	104
収 入 計	1,008	798	△ 210	1,522	894	△ 628	2,717	1,117	△ 1,600	3,088	2,025	△ 1,063	1,507	2,661	1,154	1,349	1,421	72
建設改良費	1,345	1,084	△ 261	1,922	1,252	△ 670	3,280	1,588	△ 1,692	3,846	2,658	△ 1,188	1,963	3,393	1,430	1,765	1,937	172
企業債償還金	1,289	1,288	△ 1	1,254	1,254	0	1,096	1,096	0	1,113	1,115	2	1,115	1,153	38	1,202	1,196	△ 6
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出 計	2,634	2,372	△ 262	3,176	2,506	△ 670	4,376	2,684	△ 1,692	4,959	3,773	△ 1,186	3,078	4,546	1,468	2,967	3,132	165
資本的収支不足額	△ 1,625	△ 1,574	51	△ 1,654	△ 1,612	42	△ 1,660	△ 1,567	93	△ 1,871	△ 1,748	123	△ 1,570	△ 1,884	△ 314	△ 1,618	△ 1,711	△ 93
補 て ん 財 源	1,456	1,407	△ 49	1,347	1,509	162	1,416	1,325	△ 91	1,349	1,327	△ 22	1,375	1,308	△ 67	1,299	1,561	262
当年度財源過不足額	139	277	138	101	219	118	137	257	120	△ 61	28	89	24	△ 118	△ 142	△ 85	29	114
累 積 財 源 残 額	2,575	2,822	247	2,676	3,041	365	2,812	3,298	486	2,752	3,325	573	2,776	3,207	431	2,691	3,236	545

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

(注) R3決算は、見込み額です。

(注) R4予算における累積財源残額については、R3決算の累積財源残額に当年度財源過不足額を

加えて算出しています。

公共下水道事業 財政計画

(税込単位:百万円)

区 分	H29			H30			R元			R2			R3			R4		
	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	予算	比較
下水道使用料	4,626	4,596	△ 30	4,548	4,523	△ 25	4,512	4,558	46	4,497	4,470	△ 27	4,446	4,451	5	4,394	4,470	76
一般会計繰入金	1,154	1,152	△ 2	1,173	1,101	△ 72	1,177	1,087	△ 90	1,173	1,199	26	1,168	1,202	34	1,158	1,200	42
長期前受金戻入	2,126	2,119	△ 7	1,996	2,126	130	2,021	2,165	144	2,068	2,185	117	2,091	2,212	121	2,095	2,299	204
その他	82	83	1	77	83	6	78	99	21	78	103	25	78	94	16	78	108	30
収 入 計	7,988	7,950	△ 38	7,794	7,833	39	7,788	7,909	121	7,816	7,957	141	7,784	7,959	175	7,725	8,077	352
人件費	338	334	△ 4	334	341	7	333	327	△ 6	337	320	△ 17	332	321	△ 11	337	319	△ 18
退職給付費	43	20	△ 23	33	43	10	50	53	3	47	39	△ 8	36	41	5	30	28	△ 2
物件費	1,850	1,810	△ 40	1,850	1,861	11	1,890	1,922	32	1,888	1,941	53	1,906	1,922	16	1,902	2,041	139
支払利息	986	982	△ 4	929	897	△ 32	861	815	△ 46	790	730	△ 60	718	640	△ 78	639	553	△ 86
その他	3,747	3,744	△ 3	3,738	3,744	6	3,754	3,693	△ 61	3,813	3,771	△ 42	3,786	3,808	22	3,783	3,750	△ 33
支 出 計	6,965	6,890	△ 75	6,884	6,886	2	6,888	6,811	△ 77	6,874	6,801	△ 73	6,779	6,731	△ 48	6,690	6,691	1
損 益	1,023	1,060	37	910	947	37	900	1,098	198	942	1,155	213	1,005	1,228	223	1,035	1,386	351
企業債	2,619	2,428	△ 191	2,433	2,518	85	2,390	2,860	470	2,201	2,481	280	2,138	1,993	△ 145	2,068	2,566	498
国庫補助金	324	379	55	692	341	△ 351	585	409	△ 176	515	349	△ 166	559	245	△ 314	639	709	70
一般会計繰入金	570	559	△ 11	611	586	△ 25	647	625	△ 22	737	672	△ 65	786	771	△ 15	880	864	△ 16
その他	101	55	△ 46	30	78	48	53	40	△ 13	53	23	△ 30	51	38	△ 13	62	65	3
収 入 計	3,614	3,421	△ 193	3,767	3,523	△ 244	3,675	3,934	259	3,506	3,525	19	3,533	3,046	△ 487	3,648	4,205	557
建設改良費	1,982	1,750	△ 232	2,095	1,790	△ 305	1,987	2,183	196	1,826	1,883	57	1,833	1,444	△ 389	1,984	2,622	638
企業償還金	4,169	4,169	0	4,173	4,173	0	4,200	4,200	0	4,251	4,251	0	4,261	4,260	△ 1	4,258	4,254	△ 4
その他	13	10	△ 3	15	7	△ 8	14	7	△ 7	13	5	△ 8	13	8	△ 5	11	12	1
支 出 計	6,164	5,929	△ 235	6,283	5,970	△ 313	6,201	6,390	189	6,090	6,138	48	6,106	5,712	△ 394	6,254	6,888	634
資本的収支不足額	△2,550	△2,508	42	△2,517	△2,447	70	△2,526	△2,456	70	△2,584	△2,614	△ 30	△2,573	△2,666	△ 93	△2,605	△2,663	△78
補てん財源	1,520	1,486	△ 34	1,599	1,495	△ 104	1,553	1,436	△ 117	1,591	1,437	△ 154	1,544	1,420	△ 124	1,548	1,322	△226
当年度財源過不足額	△7	38	45	△8	△7	1	△73	78	151	△51	△21	30	△23	△17	6	△22	25	47
累積財源残額	1,943	2,091	148	1,936	2,085	149	1,862	2,163	301	1,811	2,142	331	1,788	2,124	336	1,765	2,149	384

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

(注) R3決算は、見込み額です。

(注) R4予算における累積財源残額については、R3決算の累積財源残額に当年度財源過不足額を加えて算出しています。

主な指標および整備内容の進捗状況

上下水道事業経営ビジョン

上下水道事業経営ビジョン			前期5年					
基本方針	施策目標	主要施策	計画最終年（R8）における 主な指標および整備内容の目標値	当初の 水準 (H27)	目標水準 (R3)	取組状況 (H29～R3)	目標水準 達成状況	備考
1. くらしを支える 上下水道	(6) 下水道の 普及促進	①汚水管の整備	処理人口普及率 (処理人口／行政人口×100)	90.2%	90.7%	90.8%	100%	
2. 災害に強い 上下水道	(1) 地震対策の 推進	①水道施設の耐震化	浄水場耐震化率（水道） (耐震化された浄水施設能力 ／全浄水施設能力)×100	15.6%	39.2%	39.2%	100%	R3は赤川高区浄水場ろ過施設更新 新工事完成 (R4.3 供用開始)
			配水池耐震化率（水道） (耐震化された配水池容量 ／全配水池容量)×100	8.9%	11.5%	8.9%	77%	工事着手はR5以降
			基幹管路耐震適合率（水道） (耐震化された基幹管路延長 ／全基幹管路延長)×100	54.9%	55.5%	55.1%	99%	工事着手はR2からR5へ変更
	②下水道施設の耐震化	非耐震管更新率（下水道） (耐震化された管渠延長／ 耐震性のない管渠総延長) ×100	9.7%	17.4%	17.3%	99%	後年次施工の路線と入替	
(2) 浸水対策の 推進		①雨水管の整備	雨水整備率 (雨水整備面積／事業計画面積) ×100	58.9%	59.5%	58.8%	99%	R3は道路事業の影響により未施工

上下水道事業経営ビジョンにおける主要施策の中間評価および今後の取り組みに対するご意見

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	中間評価および今後の取り組みに対するご意見
1 暮らしを支える上下水道	(1) 安心できる水の確保(P45)	①水源域の適切な保全	
	(2) 安定取水の確保(P45)	①新規水源整備	
	(3) 安全な水の供給(P46)	①水質管理体制の充実 ②浄水場ろ過設備の整備	
	(4) 水道施設機能の保全(P47)	①老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化 ②配水池容量の確保	
	(5) 適切な給水装置管理の促進(P49)	①指定給水工事事業者との連携 ②貯水槽水道の適切な管理	
	(6) 下水道の普及促進(P50)	①汚水管の整備 ②水洗化の普及促進	
	(7) 下水道施設機能の保全(P51)	①老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化 ②不明水対策の推進	
	(8) 公共用水域の水質保全(P52)	①放流水質の適正管理	
	(9) 温泉の安定供給(P53)	①温泉供給設備の計画的な更新と供給量の適切な管理	
2 災害に強い上下水道	(1) 地震対策の推進(P54)	①水道施設の耐震化 ②下水道施設の耐震化	
	(2) 浸水対策の推進(P56)	①雨水管の整備 ②雨水流出抑制対策の強化	
	(3) 災害対応力の向上(P57)	①災害対策マニュアルと訓練の充実化 ②公民連携の推進 ③広域連携の推進 ④災害時資器材の確保	
3 信頼される事業運営	(1) 健全な事業経営の推進(P58)	①適正な料金体系の検討 ②収納率の向上 ③コスト縮減の取組の推進 ④アセットマネジメントに基づく投資財政計画の策定 ⑤人材育成の推進	
	(2) 効率的な組織づくり(P59)	①効率的な組織体制の構築 ②公民連携の推進による効率的な事業の運営	
	(3) 透明性の高い事業運営(P60)	①情報提供の充実 ②利用者とのコミュニケーションの促進	
4 環境対策の推進	(1) 環境負荷の低減(P61)	①省エネルギー対策の推進 ②資源の有効活用の推進	

函館市交通事業経営ビジョン進行管理全体総括

【令和3年度】

令和3年度は、軌道改良工事や1両の車体改良などの建設改良のほか、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響に対して、時間帯毎の乗車率を公表し、混雑回避に努めながら、需要に見合った効率的な輸送を実施しました。また、広告収益の増加に向けた取り組みとして、車体広告の割引制度の見直しを行いました。

年度を通し新型コロナウイルス感染症による深刻な影響を受け、乗車人員が減少し、乗車料金収入は、財政計画を下回る結果となりました。

【前期5か年】

これまでの取り組み（平成29年度～令和3年度）につきましては、軌道や電路の改良、停留場へのスロープ設置のほか、事故防止に係る研修や訓練を行うなど、安全性の向上に向けた取り組みを進めました。

また、1両の超低床車両を導入し、11両の車体改良を実施したほか、乗務員への接遇研修の実施やICカードの活用を図るなど、快適性や利便性の向上へ向けた取り組みを進めました。

地域に対する取り組みにつきましては、景観等に配慮する車体広告のガイドラインの見直しに着手しました。

効率的な組織づくりの取り組みとしては、交通部事業課および電車乗務員養成所における職員数の見直しを行いました。

財政計画につきましては、累積財源残額が計画を下回る結果となりました。

これらのことから、令和3年度までの交通事業経営ビジョンにつきましては、財政面で計画を下回るなど、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けた状況となっております。

		上段:評価件数 下段:割合					
基本方針および施策目標		「B」評価 以上	「A」 評価	「B」 評価	「C」 評価	「D」 評価	計
1 れる安全で 公共交通さ	(1)安全性の向上	4	0	4	0	0	4
	計	4	0	4	0	0	4
		100%	0%	100%	0%	0%	100%
2 サービス の提供	(1)快適性の向上	2	0	2	0	0	2
	(2)利便性の向上	5	0	5	0	0	5
	計	7	0	7	0	0	7
		100%	0%	100%	0%	0%	100%
3 まちや地域 への貢献	(1)地域社会への貢献	3	0	3	0	0	3
	計	3	0	3	0	0	3
		100%	0%	100%	0%	0%	100%
4 経営基盤 の強化	(1)収益力の向上	2	0	2	0	0	2
	(2)経営の効率化	2	0	2	0	0	2
	計	4	0	4	0	0	4
		100%	0%	100%	0%	0%	100%
合計		18	0	18	0	0	18
		100%	0%	100%	0%	0%	100%

A：完了した・計画を上回っている

B：概ね計画どおりに進んでいる

C：計画を下回っている

D：著しく計画を下回っている

交通事業経営ビジョンにおける主要施策の中間評価および今後の取り組み

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R3)	計画前期(H29～R3)の取り組み状況	年度別 評価	中間 評価	中間評価理由	計画後期(R4～R8)の見通し・取り組み	
1 安全で信頼される公共交通	(1) 安全性の向上 (P28)	① 施設の計画的な改良・更新	十字街～魚市場通間の軌道改良工事(L=177.8m)を実施しました。 写	電車停留場安全地帯へのスロープ設置、電路の改良、軌道の改良、軌道分岐器の更新などを実施しました。 (軌道改良延長 L=846.2m/5年)	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおり整備することができたため。	今後も、施設全体の計画的な改良・更新に取り組むほか、軌道改良工事については、当該工事と完成した軌道構造が同一の「軌道舗装修繕工事」を軌道改良延長に加え、一層の安全性の向上に努めます。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
		R3	B	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、立哨、添乗指導や事故防止研修を実施するなど、輸送の安全を確保するための取り組みを進めます。				
		H29	B						
		H30	B						
		R1	B						
		R2	B	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、策定した安全方針や安全重点施策に基づき、訓練や研修を定期的を実施するなど、運輸安全マネジメントを推進していきます。				
		R3	B						
		H29	B						
		H30	B						
		R1	B	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、関係機関への啓発リーフレット配布や広報活動を実施するなど、軌道内電車優先運行についての啓発に努めます。				
		R2	B						
		R3	B						
		H29	B						
H30	B								
R1	B								
R2	B								
R3	B								
2 便利で快適な輸送サービスの提供	(1) 快適性の向上 (P30)	① 車両の改良・更新	1両の車体改良を実施しました。 写	11両の車体改良を実施し、1両の超低床車を購入しました。	H29	B	Ⅱ	超低床車は、新型コロナウイルス感染症による経営状況を鑑み、購入を1年先送りしたが、車体改良については、目標水準を上回って実施できた。また、当初計画にない車椅子対応の部分低床車を、大規模改修により長寿命化でき、全体として、概ね計画どおり車両体制を維持できたため。	・計画上、車両の改良(17両)のうち、車体大規模改修(12両)、車体改良(5両)を予定しており、前者については、計画どおり実施見込みですが、後者については、日々の検査等により車両を維持してきた結果、補修用部品の確保と委託事業者の技術力による修繕等をもって、計画期間中の車両体制に影響がないことから、3両の実施見込みへ変更します。 ・超低床車は、部分低床車の大規模改修を実施したことから、3両の予定を2両の購入に変更します。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
					R3	B			
					H29	B			
		H30	B						
		R1	B						
		R2	B						
		R3	B	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も接遇研修を実施するなど、接遇マナーの向上に向けた取り組みを進めます。				
		H29	B						
		H30	B						
	R1	B							
	R2	B							
	R3	B							
	(2) 利便性の向上 (P31)	① 情報発信の強化	グーグルマップで目的地への経路検索等を可能としました。また、ホームページで時間帯毎の混雑率の公表を行いました。	電車内の液晶ディスプレイを利用した情報発信を実施したほか、車内放送の多言語化の充実やグーグルマップで目的地への経路検索等を可能とするなど、情報発信の強化に努めました。	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	・今後も、電車内の液晶ディスプレイを利用した情報発信や多言語化の充実を図り、ロケーションシステムの導入を進めるなど、情報発信の強化に努めます。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
					R3	B			
					H29	B			
		H30	B						
		R1	B						
		R2	B						
R3		B	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、ICデータを活用した利用動向分析を行い、利便性向上に努めます。					
H29		B							
H30		B							
R1	B								
R2	B								
R3	B								
③ 乗客需要に見合った適切な運行本数の確保	ICカードデータを利用し、利用動向調査を実施しました。また、低床車の運行を30分程度の等間隔から固定時刻へ調整したほか、利用者の減少に伴い、日中を8分間隔とするダイヤの検討を行いました。	乗客需要の調査や状況に応じた増車運行を実施したほか、令和2年度に日中を7分間隔とするダイヤに見直し、令和3年度には日中8分間隔の検討を行うなど、適切な運行本数の確保に努めました。	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、乗客需要の調査の実施や状況に応じた増車運行を実施するなど、適切な運行本数の確保に努めます。		
			H30	B					
			R1	B					
			R2	B					
			R3	B					
			H29	B					

交通事業経営ビジョンにおける主要施策の中間評価および今後の取り組み

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	取り組み状況(R3)	計画前期(H29～R3)の取り組み状況	年度別 評価	中間 評価	中間評価理由	計画後期(R4～R8)の見通し・取り組み	
2 便利で 快適な輸 送サービ スの提供	(2) 利便性の向上 (P31)	④ 料金体系に ついての調査研究	ICカードデータを利用し定期券の利用実態や電車・バス間の乗り継ぎ実態の調査を実施しました。	IC定期券導入へ向けて、割引率や期間などの見直しについて検討を進めました。 また、ICカードデータ利用による定期券の利用実態や電車・バス間の乗り継ぎ実態の調査を実施しました。	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、利用しやすい料金体系について、引き続き調査研究を進めます。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
					R3	B			
		⑤ 交通機関相互の 連携強化	函館バスと連携し、電車・バス間の乗り継ぎ調査を実施しました。また、イベントを開催した場合の運行において、引き続き連携の確認をました。	函館バスと連携し全国相互利用可能なICAS-nimocaカードを導入し、乗り継ぎ割引制度を拡充しました。	H29	B		概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、交通機関相互の連携による利便性向上に向けたサービスの提供について、検討を進めます。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
					R3	B			
3 まちや地 域への貢 献	(1) 地域社会への 貢献 (P32)	① 地域を支える 取り組みの推進	修学旅行シーズンでは貸切や増車を行いました。また、車体広告のガイドラインの見直しを継続して行いました。	・地域のイベントなどに協力した増車運行を実施したほか、中心市街地活性化事業により、松風町、千代台の停留場を改良するなど地域を支える取り組みを進めました。 ・策定から一定期間経過した車体広告のガイドラインの見直しに着手し、函館の歴史的な景観に配慮した取り組みを進めました。	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後は、シンプルカテナリー方式による架線吊架や車体広告デザインガイドラインの見直し等を進めます。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
					R3	B			
		② 人にやさしい 公共交通へ向けた 取り組みの推進	十字街電停改良について関係機関と協議を完了し、実施に向け詳細検討を行いました。	安全地帯へのスロープ設置、停留場をバリアフリー対応に改良したほか、超低床車両を購入するなど、人にやさしい公共交通へ向けた取り組みを進めました。	H29	B		新型コロナウイルス感染症による経営状況を鑑み、2両目の超低床車の購入を令和3年度から令和4年度に変更したが、停留場の改良等は、概ね計画どおり実施できたため。	今後も、安全地帯へのスロープおよび上屋設置へ向けた取り組みや超低床車の導入を進めます。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
					R3	B			
		③ 環境負荷の低減	運輸支局と環境部等との連携により、新たにスマートムーブデーの取り組みを実施しました。 写	エネルギー効率の良い車両を導入したほか、ノーマイカーデーなどの啓発活動を実施するなど、環境負荷の低減に努めました。	H29	B		概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、エネルギー効率の良い車両の導入や省エネルギー運転に努めるほか、スマートムーブデー等の利用転換の促進に向けた取り組みを進めます。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
					R3	B			
4 経営基盤 の強化	(1) 収益力の向上 (P33)	① 市電の利用促進	夏休み期間中に小学生以下をターゲットにした少人数での貸切企画を実施しました。 写	旅行代理店への営業を行ったほか、車内放送の多言語化の拡充や利用促進に係るチラシを各戸に配付しました。また、新たなスマホ型乗車券の販売試行や販売方法の開発など、利用促進に向けた取り組みを進めました。	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	MaaS, DX, コロナ禍における非接触の推奨など、紙媒体を基礎とした販売方法の見直しの必要があると考えられることから、今後、この見直しについて検討を進めます。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
					R3	B			
		② 広告料収入の確保	車体広告の割引制度について、新規契約から廃止することとしました。また、意匠使用を許可し、商品開発に協力しました。	広告料金について車体広告の割引制度の見直しを行ったほか、意匠許諾を行うなど、収入の確保とイメージアップに向けた取り組みを進めました。	H29	B		概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後は、広告料金について改定への取り組みを進めるほか、意匠許諾を行うなど、収入の確保とイメージアップに向けた取り組みを進めます。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
					R3	B			
	(2) 経営の効率化 (P34)	① コスト削減の 取り組みの推進	過年度から実施している新たな防錆塗料の試験塗布の経過観察のほか、車両検査周期延伸の試行を継続して実施しました。また、低コストでの車両冷房装置搭載について車体改良に合わせ実施することとしました。	新たな防錆塗料の試験塗布や車両検査周期延伸のための試行など、コスト削減の取り組みを進めました。	H29	B	Ⅱ	概ね計画どおりの取り組みを実施したため。	今後も、新たな防錆塗料の試験塗布や車両検査周期延伸のための試行など、コスト削減の取り組みを進めます。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
		② 効率的な 組織づくり	地方公務員法の改正に伴い、定年延長制度を構築しました。	他都市の民間への委託内容を調査したほか、各課の業務分析の結果を踏まえ、組織体制を見直すなど効率的な組織づくりに努めました。	H29	B		業務執行体制の見直し等により、適時適切に効率的な組織体制の構築に努めたため。	経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、今後も効率的な組織体制の構築に努めます。
					H30	B			
					R1	B			
					R2	B			
					R3	B			

中間評価基準

I：目標を上回った

Ⅱ：一定の進捗があった

Ⅲ：進捗が遅れた

Ⅳ：進捗が著しく遅れた

－：評価なし

交通事業経営ビジョン 主要施策の取り組み状況(令和3年度)

基本方針 1 安全で信頼される
公共交通

施策目標 (1) 安全性の向上

主要施策 ① 施設の計画的な改良・更新

【軌道改良工事】



基本方針 2 便利で快適な
輸送サービスの提供

施策目標 (1) 快適性の向上

主要施策 ① 車両の更新・改良

【車体更新(8101号車納入)】



【スマートムーブデーの取組】

基本方針 3 まちや地域への貢献

施策目標 (1) 地域社会への貢献

主要施策 ③ 環境負荷の低減



【夏休み小学生貸切電車】

基本方針 4 経営基盤の強化

施策目標 (1) 収益力の向上

主要施策 ① 市電の利用促進



交通事業 財政計画

(税込単位:百万円)

区 分	H29			H30			R元			R2			R3			R4		
	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	予算	比較
乗車料金収入	1,004	1,048	44	1,000	980	△ 20	1,005	986	△ 19	1,010	602	△ 408	1,005	630	△ 375	1,001	892	△ 109
一般会計繰入金	326	325	△ 1	343	331	△ 12	349	331	△ 18	368	354	△ 14	361	508	147	350	362	12
長期前受金戻入	129	122	△ 7	119	116	△ 3	103	91	△ 12	98	84	△ 14	99	72	△ 27	116	60	△ 56
その他	65	68	3	67	53	△ 14	68	50	△ 18	69	56	△ 13	69	64	△ 5	69	54	△ 15
収 入 計	1,524	1,563	39	1,529	1,480	△ 49	1,525	1,458	△ 67	1,544	1,097	△ 447	1,535	1,274	△ 261	1,536	1,368	△ 168
人件費	627	611	△ 16	627	618	△ 9	634	617	△ 17	643	607	△ 36	645	611	△ 34	652	615	△ 37
退職給付費	48	45	△ 3	34	14	△ 20	37	18	△ 19	42	39	△ 3	41	73	32	42	49	7
物件費	549	539	△ 10	514	487	△ 27	523	488	△ 35	527	488	△ 39	528	497	△ 31	528	538	10
支払利息	14	12	△ 2	13	11	△ 2	12	9	△ 3	12	8	△ 4	12	6	△ 6	12	6	△ 6
その他	357	357	0	364	352	△ 12	348	324	△ 24	368	314	△ 54	374	340	△ 34	356	285	△ 71
支 出 計	1,593	1,564	△ 29	1,551	1,482	△ 69	1,554	1,456	△ 98	1,593	1,455	△ 138	1,599	1,528	△ 71	1,590	1,492	△ 98
損 益	△ 69	△ 1	68	△ 22	△ 2	20	△ 29	2	31	△ 49	△ 359	△ 310	△ 64	△ 254	△ 190	△ 54	△ 124	△ 70
企業債	252	275	23	300	239	△ 61	378	354	△ 24	313	344	31	189	65	△ 124	438	367	△ 71
国庫補助金	81	78	△ 3	42	2	△ 40	42	48	6	53	22	△ 31	114	0	△ 114	33	67	34
一般会計繰入金	61	59	△ 2	32	0	△ 32	32	34	2	40	15	△ 25	86	0	△ 86	25	50	25
その他	0	0	0	3	0	△ 3	45	0	△ 45	75	0	△ 75	46	0	△ 46	0	0	0
収 入 計	394	412	18	377	241	△ 136	497	436	△ 61	481	381	△ 100	435	65	△ 370	496	484	△ 12
建設改良費	402	420	18	378	241	△ 137	497	449	△ 48	488	400	△ 88	442	65	△ 377	496	495	△ 1
企業債償還金	148	148	0	152	152	0	152	152	0	153	153	0	180	179	△ 1	169	165	△ 4
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出 計	550	568	18	530	393	△ 137	649	600	△ 49	642	552	△ 90	621	243	△ 378	665	660	△ 5
資本的収支不足額	△ 156	△ 156	0	△ 153	△ 152	1	△ 152	△ 164	△ 12	△ 160	△ 171	△ 11	△ 186	△ 179	7	△ 169	△ 176	△ 7
補 て ん 財 源	228	221	△ 7	235	196	△ 39	256	211	△ 45	260	230	△ 30	273	278	5	212	254	42
当 年 度 財 源 過 不 足 額	3	64	61	59	42	△ 17	75	49	△ 26	51	△ 300	△ 351	23	△ 154	△ 177	△ 11	△ 46	△ 35
累 積 財 源 残 額	286	387	101	345	429	84	420	478	58	472	179	△ 293	494	25	△ 469	483	△ 21	△ 504

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

(注) R3決算は、見込み額です。

(注) R4予算における累積財源残額については、R3決算の累積財源残額に当年度財源過不足額を加えて算出しています。

交通事業経営ビジョンにおける主要施策の中間評価および今後の取り組みに対するご意見

基本方針	施策目標 (経営ビジョン該当頁)	主要施策	中間評価および今後の取り組みに対するご意見
1 安全で信頼される公共交通	(1)安全性の向上(P28)	①施設の計画的な改良・更新 ②運転技能向上への取り組み推進 ③安全管理体制の強化 ④軌道内電車優先運行についての啓発強化	
2 便利で快適な輸送サービスの提供	(1)快適性の向上(P30)	①車両の更新・改良 ②職員の接客マナーの向上	
	(2)利便性の向上(P31)	①情報発信の強化 ②ICカードシステムの活用 ③乗客需要に見合った適切な運行本数の確保 ④料金体系についての調査研究 ⑤交通機関相互の連携強化	
3 まちや地域への貢献	(1)地域社会への貢献(P32)	①地域を支える取り組みの推進 ②人にやさしい公共交通へ向けた取り組みの推進 ③環境負荷の低減	
4 経営基盤の強化	(1)収益力の向上(P33)	①市電の利用促進 ②広告料収入の確保	
	(2)経営の効率化(P34)	①コスト削減の取り組みの推進 ②効率的な組織づくり	